

## 令和4年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和4年9月13日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	9番 山 本 賢 誓	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫	

4. 欠席議員

8番 濱 口 太 作

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人  
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり  
議事班 主任 村 田 茉莉  
議事班 主任 川 越 桂 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財 産 管 理 課 長 戎 井 健
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建 設 土 木 課 長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防 災 対 策 課 長 山 本 康 二
福 祉 事 務 所 長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名中、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、濱口太作議員、入院のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

堺喜久美議員の質問を許可いたします。堺喜久美議員。

○10番（堺喜久美君） おはようございます。10番堺。市民の視線に立って、質問をさせていただきます。

1、市民の交通手段について。

(1) 東部交通への補助について。

車を持っていない市民にとって、移動手段はバスかタクシーです。電車も通らない本市の唯一の公共手段は、タクシーを除けば東部交通のバス路線しかありません。しかし、市民の足であるバスの運行ダイヤは多いところで約1時間間隔でしか運行されず、またバス料金については、例えば羽根船場から市役所前までは片道770円、佐喜浜支所から市役所前までは片道850円、そしてあき総合病院まで往復すると3,120円、高知のはりまや橋まで往復すると5,180円とかなり高く感じます。したがって、市民は移動手段にバスを選択することが難しくなります。行政としては、市民の足を守るために東部交通の赤字補填をする室戸市生活バス路線運行維持費補助金として毎年支出しております。市として東部交通の赤字を解消するため、利用者を増やし経営負担を減少するとともに、地域交通の存続をどのように考えているのかお伺いいたします。

そこで、①東部交通への過去3年間の補助対象額、②過去3年間の本市が支出した補助額、③沿線市町村数及び本市の負担割合についてお伺いいたします。

毎年毎年、東部交通に対し高い補助額で推移するのであれば、私は提案といたしまして、この際利用者増を目指す上で市民割をバス料金に適用してはと考えます。思い切って室戸市民はバス代半額、証明はマイナンバーカードでとすれば、マイナンバーカードの普及とともに市民は喜んでバスを利用するのではないのでしょうか。既に高齢化率51%を上回る本市での多くの高齢者の移動手段は、危ないと感じながらも車に頼らざるを得ません。令和3年度の室戸署管内の高齢者の事故件数は277件もあり、免許返納者数は74人、そして75歳以上の免許取得者は

1,606人いらっしゃいます。ここでバス料金の市民割があれば、免許証の自主返納に後押しできるのではないかと考えます。これでみんなバスに乗るかどうかの心配の向きもありますが、私は「座して死を待つよりは、出て活路を見出さん」との諸葛孔明の言葉を思い出します。市長の御所見をお伺いいたします。

(2) スクールバスについて。

小・中学校の統廃合が進むにつれ、本市のスクールバスの運用が多くなっております。スクールバスの運行は、統廃合の条件の一つとして保護者から要望されたことは承知しています。

そこで、①運行路線と保有のバス台数、②利用者数、③年間のランニングコスト、以上3点お伺いいたします。

児童・生徒の安全と利便性、保護者の安心感を考えると一定のスクールバスは必要だとは思いますが、将来室戸中学校が高台移転した時点で市内の中学校が1校に統廃合された場合、佐喜浜、吉良川、羽根からのスクールバスが必要となります。子供たちの社会性を育むためにも、地域の公共交通を効率的に活用し維持する選択肢も視野に入れて、本市のスクールバスについても検討、計画すべきではないかと考えます。教育長の御所見をお伺いいたします。

(3) 室戸市コミュニティーバスの運行について。

全ての市民が移動手段を確保し、住み慣れた場所で生活し続けられるようにと室戸市コミュニティーバスむろはび号が昨年11月から実証運行を開始し、本年10月から本格運行が予定されています。今日まで地域の隅々まで目を配り、様々な御意見を重ねながらこられた担当職員には感謝申し上げます。

そこで、①各路線とダイヤ、②利用料金、③実証運行における各路線の利用者数、④経費及び維持管理費、⑤実証運行により変更、改善された点、以上5点をお伺いいたします。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

(1) コロナ禍における避難所運営について。

将来、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化、日常化しています。こうした自然災害に対し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すことが重要となってまいります。発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る必要があります。また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について質問させていただきます。

①可能な限り多くの避難所の開設についてお伺いいたします。

室戸市地域防災計画によりますと、避難所として指定避難所は公共施設等の49か所となっています。そのうち旧室戸岬小学校と大谷第二教育集会所では、電気、水道、ガスといったライフラインが使用できないとなっています。また、老人憩の家や教育集会所などのうち、ふだん

使っていない場所も掲載されております。公共施設のみならず、民間のホテルや旅館等の活用については現状どのように考えているのでしょうか。高齢者や基礎疾患のある方、障害者、妊産婦など、優先的に避難させる人を事前に検討し、優先順位の考え方を決めておく必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

②避難所の感染症対策や十分な備蓄品の確保についてお伺いいたします。

避難所における感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いやせきエチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要です。感染予防に必要なマスクや消毒液、非接触型体温計、フェースシールド等の備蓄、サーモグラフィーや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進も図るべきではないでしょうか。また、避難所の感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーティション、飛沫感染予防シールド等の備蓄を積み増すとともに、保管スペースの確保も必要となってまいります。見解をお伺いいたします。

③避難所運営マニュアルと訓練についてお伺いいたします。

本市でも、避難所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが令和2年度版として作成されております。コロナ禍前の運営マニュアルとは違い、細かいところまで気遣いと労力が必要となってまいります。基本、避難所の開設は自主防災組織と施設管理者で行うとなっておりますが、被災後できるだけ早く避難所開設、運営を行うための訓練はどのように取り組まれているのでしょうか、お伺いいたします。

(2)旧室戸岬小学校の活用について。

室戸岬小学校が2019年3月に閉校となりました。耐震工事も行われた建物ですが、利活用もされずもうすぐ4年がたちます。旧室戸岬小学校は、災害時の緊急避難場所及び避難所となっております。収容可能人数も、室戸高校の1,604人に次ぐ460人と2番目に大きな避難所になります。しかし、使用されていないためライフラインが完備されていません。避難所設置マニュアルの地元説明会の際、開設時は市の職員もいませんので、避難してきた皆さんで掃除し、開設、運営してくださいと言われました。どんどん高齢化が進む室戸岬地域の皆さんは、指定避難所であればふだんから使用されている場所、せめてライフラインが整ったところでないかと諦めの表情でした。このままであれば、旧室戸岬小学校は老朽化の一途をたどります。これからの利活用は考えられているのでしょうか、お伺いいたします。

南海トラフ巨大地震の発生タイムリミットが刻々と近づいてきています。住民の皆さんの命を守るという防災意識の向上に、平常時に取り組む課題は多いと思います。御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の市民の交通手段についての(1)東部交通への補助についてであります。

議員御案内のとおり、この生活バス路線運行維持費補助金につきましては、市民生活に不可欠な生活バス路線の運行維持のため路線バス事業に対して補助を行うものであり、ここ数年間は人口減少や新型コロナウイルス感染症による影響、燃料の高騰などもあり利用者が減少していることから、欠損額が増大している状況であります。そのような中、路線バス事業者においては、運賃の割引サービスや路線バスの現在地が分かるバス・ロケーション・システムの運用、ICカード「ですか」の導入など、利用者の拡大や利便性向上を図る取組を進めているところであります。

全国的に見ても高齢化率が高い本市において、高齢者ドライバーが抱える課題や公共交通空白地区における移動手段の確保などは大変大きな問題であり、公共交通が果たす役割は年々重要になっていると考えているものの、路線バスの維持には本市を含めどの自治体も多額の費用が発生するなど課題も多くあります。しかしながら、本市にとって東部交通の路線バスは通院、買物など、市民生活を維持していく上でも必要不可欠な交通インフラであり、今後も維持していかなければならないと考えております。

先ほど議員からいただいた様々な御意見、御提案につきましては、本市だけでなく沿線市町村全体で協議検討していくべきことであると考えておりますので、高知県をはじめ関係市町村及び交通事業者等で構成をする高知県地域交通協議会東部ブロック会で協議を行い、バス利用者の利便性の向上及び路線バス事業への負担軽減につながるような取組を検討してまいります。

次に、(3)室戸市コミュニティーバスの運行についてであります。

議員御案内のとおり、本市にとって長年課題となっております山間部を中心とした公共交通空白地区の解消に向けての取組につきましては、令和2年度に室戸市地域公共交通計画を策定し、令和3年11月よりコミュニティーバスの実証運行を実施、そして本年10月より本格運行に移行いたします。本格運行を開始するに当たりまして、国や県などの関係機関はもとより、運行事業者の方々、そして何よりも地域住民の方々の御理解と御協力に大変感謝をしております。コミュニティーバスの運行による公共交通空白地区の解消に資するこの事業につきましては、私としましては、高齢化が著しい本市にとって、また地域にお住まいの方々にとって、この室戸の住み慣れた地域でこれからも末永く生活を維持していくためには必要不可欠な施策であると認識をしております。

しかしながら、まだまだ利用者が少ない状況となっておりますので、市としましては地域住民の方々にもっと利用してもらえよう広報活動を強化していくとともに、沿線地域の方々と意見交換を重ね、地域にとってなくてはならない公共交通になるよう、私が先頭に立ち、地域の方々と一体となって全力で育てていかなければならないと強く思っております。

本年7月には、市民の方々に親しみや愛着を持ってコミュニティーバスを御利用いただくために公募をしておりましたコミュニティーバスの名称がむろとはび号に決定いたしました。さらには、車体に室戸高校美術部の生徒が発案したデザインをラッピングし、10月から運行することとしておりますので、課題であったコミュニティーバスの視認性が大きく向上することで利用者の増加につながると期待をしております。

今後におきましても、引き続き地区別意見交換会や各路線の利用状況等を踏まえ、適宜運行計画を見直すなど、地域の方々の利便性を高め、コミュニティーバスの利用促進につながるよう取り組んでまいります。

次に、大きな2点目の防災対策についての(2)旧室戸岬小学校の活用についてであります。

旧室戸岬小学校は、本市の地域防災計画、水害及び地震時の指定避難所及び指定緊急避難場所に位置づけられており、災害時には必要な施設となっております。こうしたことから、当該施設ではこれまでに室戸岬地区の合同防災訓練や避難所開設、運営訓練を行うとともに、市や自主防災組織の備蓄品の保管場所としても活用しているところであります。また、令和2年度には当該施設の避難所運営マニュアルを作成するとともに、避難路から体育館の入り口までのバリアフリー化や校舎の1階、2階及び4階の一部について電気設備の改修を行うなど、避難所としての機能強化に努めてきたところであります。

議員御質問の旧室戸岬小学校の利活用についてであります。現在はスクールバスの運行业者が室戸事務所として1室を利用するとともに、敷地周辺を給食配送車やスクールバスの駐車場として利用し全体的な管理を行っているところであります。そのほかの具体的な利活用につきましては、今後庁内組織である遊休財産有効活用検討委員会において検討していくこととしております。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

大変失礼をいたしました。先ほどの答弁の中でコミュニティーバスの名称を「むろとはび号」と申し上げたようですが、正しくは「むろはび号」でございますので、訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

○議長（亀井賢夫君） 辻まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（辻 さおり君） 堺議員に、(1)東部交通への補助についてお答えいたします。

まず、御質問の1点目、過去3年間の補助対象額についてであります。令和元年度は約1億2,622万円、令和2年度は約1億4,550万円、令和3年度は約1億4,043万円となっております。これは路線バス事業の経常費用と経常収支との差額であります。この欠損額を国及び県、そして安芸市以東の沿線市町村で負担するものであります。

次に、2点目の過去3年間の本市が支出した補助金額についてであります。

令和元年度は3,245万8,000円、令和2年度は3,138万1,000円、令和3年度は3,017万3,000円となっております。

令和2年度と令和3年度につきましては、令和元年度と比較いたしますと欠損額が増となっておりますが、本市負担額は減となっております。これは路線バス運行事業者に対し国から新型コロナウイルス関連補助があり、市町村負担額が減となったためです。

次に、3点目の沿線市町村数及び本市の負担割合についてであります。沿線市町村数は本市を含めて8市町村となっております。

各市町村の負担金額につきましては、各市町村が関係する系統往復距離の割合により算定されることとなっております。沿線市町村の中で走行距離が最も長い本市の令和3年度の負担割合は約47.3%となっております。

次に、(3)室戸市コミュニティーバスの運行についてお答えいたします。

まず、1点目の各路線とダイヤについてですが、全10路線のうち定期運行路線は入木線、佐喜浜線、室津・河内線、奥郷線、崎山台地線、東の川線、西の川線、西山台地線、羽根線の9路線となっており、各路線、曜日を限定し、1週間に1日、4から5往復運行をしております。また、デマンド運行は釣の口・西谷口線の1路線となっております。

次に、2点目の利用料金についてですが、令和4年10月より乗車1回につき200円となります。ただし、中学生以下は無料、65歳以上や運転免許証返納者、身体障害者手帳など各種手帳をお持ちの方は半額の100円となる割引制度を設け、利用促進につなげることであります。

次に、3点目の実証運行における各路線の利用者数についてですが、令和4年4月から運行路線等を一部見直しておりますが、令和3年11月から令和4年8月末まで10か月間の各路線の利用者数をお答えさせていただきます。

入木線は41人、佐喜浜線は157人、室津・河内線は318人、奥郷線は200人、崎山台地線は503人、東の川線は185人、西の川線は91人、釣の口・西谷口線はゼロ人、西山台地線は24人、羽根線は52人、合計1,571人となっております。

なお、令和3年11月と令和4年8月の利用者数を比較いたしますと、令和3年11月が149人でありましたが、令和4年8月は211人と62人の増となっております。少しずつではありますが利用者は増加傾向となっておりますが、まだまだ利用者が少ない状況でありますので、より多くの皆様に積極的に御利用いただけるよう、今後も引き続き取り組んでまいります。

次に、4点目の経費及び維持管理費についてですが、コミュニティーバスの運行に直接関係するものとしたしまして、まずコミュニティーバス3台の車両購入に要した費用が約1,316万円となっております。また、令和3年11月から令和4年3月末までの実証運行業務委託料が約781万円となっております。令和4年度におきましては、4月から9月までの実証運行及び10月からの本格運行業務委託料やバスのラッピング等に係る費用として約2,500万円を予算計

上しているところでございます。

なお、維持管理費についてであります。車両の維持管理などに係る諸経費につきましては運行業務委託料に含まれておりますが、法定点検及び車検、メンテナンス等に伴う経費につきましても予算計上する必要がございます。

次に、5点目の実証運行により変更、改善された点についてであります。実証運行開始後10か月が経過したところでございますが、これまでコミュニティーバス車内への利用者アンケートの設置や運行経路の地域住民の方々と意見交換会を複数回行い、皆様の御意見を基に運行曜日や運行経路、運行ダイヤ等に反映させてまいりました。今後も、多くの方々に利用していただき、市民の方々が住み慣れた地域での生活を安心して続けられるよう利便性の向上を図ってまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 堺議員に、大きな1点目、市民の交通手段についての(2)スクールバスについての中で、運行路線やバスの保有台数、利用者数、年間のランニングコストについて、私のほうからお答えさせていただきます。

室戸市では、スクールバスにつきましては、統廃合となった校区の児童・生徒の通学支援として運行を行っております。現在、小学校では佐喜浜小学校、室戸小学校それから羽根小学校、中学校では室戸中学校及び羽根中学校の5校でスクールバスを運行しております。

まず、①の運行路線とバスの台数につきましては、小学校では佐喜浜小学校が入木方面の1路線で1台、室戸小学校が三津・高岡方面と椎名方面それから室戸岬方面の3路線で3台、羽根小学校は中川内方面の1路線で1台、中学校につきましては室戸中学校が三津・高岡方面と椎名方面、室戸岬方面の3路線で3台、羽根中学校は中川内方面の1路線で1台、小・中全体で9路線を9台のバスで運行しております。

次に、②の利用者数についてでございますが、スクールバスの利用を申請している児童・生徒は、佐喜浜小学校が2名、室戸小学校が35名、室戸中学校が29名、羽根小学校が1名、羽根中学校が3名の合計70名となっております。

次に、③のスクールバスに係る年間のランニングコストにつきましては、令和4年度の当初予算でございますが、民間業者への委託料のほか、燃料費や車検に係る費用など合わせまして、小学校が約2,175万5,000円、中学校は年間約1,673万6,000円、合計で年間約3,849万1,000円となっております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 堺議員に、大きな1点目の市民の交通手段についての(2)スクールバスについての中の地域の公共交通を効果的に活用、維持する選択肢も視野に入れてスクールバスについても検討、計画すべきではないかについてお答えいたします。

適正規模・適正配置の計画において、中学校が統合されることとなった場合の通学支援につ



きましては、スクールバスに加え地域の公共交通を含めた様々な検討が必要になってくると考えております。その場合には、通学支援の対象となる地域が広範囲にわたることになります。また、統合により部活動の数も増えることが想定され、生徒の下校時間が一律ではなくなることも考えられます。そのため、公共交通機関のみでは対応が困難であり、一定現在のスクールバスそのものの運行も必要であると考えております。

いずれにしましても、それぞれの児童・生徒にとってよりよい通学支援となるように、地域の公共交通、コミュニティーバスの効率的な活用を含め、スクールバスの運行について検討しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本防災対策課長。

○防災対策課長（山本康二君） 堺議員に、大きな2点目の(1)コロナ禍における避難所運営についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の収束は依然として見通せない中、災害時の避難所運営における感染症対策は非常に重要な取組であるとともに、非常時における対応の難しさも正直感じているところでございます。

御質問の1点目の民間のホテルや旅館等の活用についてどう考えているかについてですが、市としましても、大規模災害時には指定避難所だけでなく、状況に応じて民間のホテルや旅館等を活用させていただくことは必要になってくると考えています。

こうしたことから、本市では平成28年12月に安芸広域市町村圏内の他市町村と連名の形で大規模災害時における避難所としての施設の使用及び救援物資の提供に関する協定を高知県旅館ホテル生活衛生同業組合東部支部と締結しており、この協定に基づき、大規模災害時には当該組合に加盟する宿泊施設を避難所として提供していただけるよう要請していくこととしております。

また、宿泊施設へ避難させる人の優先順位についてですが、同協定では受入れの対象者を高齢者、障害者、妊婦など、指定避難所では生活に支障があり配慮が必要である方及びその同伴者としていることから、各避難所の状況を踏まえて必要があると判断した場合はこうした方々を優先して宿泊施設へ避難していただく形を取ることになると考えています。

次に、2点目の避難所の感染症対策や備蓄品の確保についてですが、本市では令和2年度に避難所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、受付時の検温、1日2回の健康チェック、十分な換気の実施、パーティションを用いた避難スペースの確保及び発熱等体調不良の方への対応など、避難所で実施すべき感染対策について定め対応することとしております。

また、備蓄品の確保につきましても、さらなる感染症対策の推進を図るため、従来の避難所への発電機や空気清浄機配備などに加え、紙マスク、手指消毒剤、非接触型体温計、ゴム手袋、パーティション、フェースシールドを新たに配備したところでございます。

また、こうした備蓄品の保管スペースにつきましては、現時点では市の防災倉庫の活用なども含め不足は生じていない状況ではありますが、今後スペースの不足が生じた場合には新たなスペースの確保に向けた対応を検討してまいります。

次に、3点目の避難所開設、運営の訓練についてですが、本市では平成28年度から各避難所の運営マニュアルを順次策定し、策定後は避難所ごとに地域の自主防災組織の方たちなどと避難所運営の説明会や開設訓練を24地区で実施してきたところであります。一方、これまでの訓練については感染症対策の視点が十分でなかった部分もあることから、今後実施される避難所開設訓練においては、感染症対策の視点も取り入れた形にしていくことが必要であると考えています。

また、こうした訓練は平時からの継続した取組が必要であります。地域の人口減や高齢化の進む中、いかに継続をさせていくか、また訓練自体の在り方についても形式的なものではなく、いかに実践に役立つ形を構築していくかが課題となっており、こうしたことを踏まえ、本年度から防災コミュニティーセンターを活用し、地域の方々との意見交換会を現在検討しているところでございます。また、今後大学との連携による地域の防災訓練にも取り組めないか関係課と協議をしているところでもあります。

本年度はこれまで避難所を開設する状況には至っておりませんが、台風の発生しやすいシーズンを迎えていることや近年の線状降水帯などによる大雨災害の状況なども踏まえ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策にはしっかり対応できるよう体制を整えてまいります。

○議長（亀井賢夫君） 堺喜久美議員の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美議員。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。2回目の質問をさせていただきます。

先ほどは御丁寧な御答弁ありがとうございました。

1点目の東部交通の補助について再度お伺いいたします。

何の工夫も努力もしなかつたら東部交通への支出増というのは、聞くところによりますと大体4,000万円近くなると思うんですけど、これはやはりやむを得ない支出ということで毎年続いていくと思います。先ほど、市長は室戸市だけではなくて沿岸市町村の地域の協議会の話合いでそういうことを言っていきたいという話がありましたけれども、市長はいつもほかと一緒にでは室戸は埋没するということをよく言われておりますが、まず室戸が、うちが半額にするぞというリーダーシップを取る、そういう強い主張で取り組んでいかなければ、もう何十年と続いてきた補助金ですのでなかなかこれは話合いができないと思いますけど、うちが約50%を担っている、そこを生かして室戸市がまずそこを強力にうちはやるよってというような姿勢でもって各市町村との話合いに臨んでいただきたいと思います。

それから、スクールバスについてですけれども、室戸高校を卒業して県外に出た子供たちが都会になじめないですぐ室戸に帰ってくる原因の一つに、電車のチケットの買い方が分からないとか、電車の乗り方が分からないといったことが要因の一つだということも室高の進路の先

生から聞いたことがあります。生まれたときからどこへ行くのも自家用車で移動することが当たり前前の室戸の子供たちにとっては、乗り物の時刻表を気にするとか、時間を気にするとか、一緒に乗り合わせてるよその人に挨拶をしたり会話をしたりするコミュニティー能力を培うチャンス、それが都会の子と比べて少ないのではないかと、これはいい機会ではないかと私は考えます。東部交通のバスとスクールバスの路線が、競合してないところもあるかと思いますが、大体が競合しています。通学を公共バスとすることで室戸の子供たちの社会性を育むとともに、財政的にも効率的で持続可能な室戸市の公共交通の存続につながるのではないかと思いますので、スクールバスに乗る子供たちが地域の公共交通に乗っていただくっていうそういうことも考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、コミュニティーバスも中山間で暮らしている皆さんにとってはとてもありがたい交通手段だと思いますが、これが東部交通と競合する路線というか、区間もあるかと思えます。そこで、料金を高齢者だけではなくて、子供たちも皆さんが乗っていいよ、200円でいいよ、子供たちは無料、そういう手段を取ることは、一見いいように見えてそれでいいのかなという気もいたします。室戸市民はバス代半額っていうそういうことになれば、コミュニティーバスもそこら辺を考えられるのではないかと思いますし、空白地域、中山間地域の高齢者のタクシー補助っていうのももっと拡大をして使いやすくすれば、利用者がもっと増えるのではないかと思います。

以上、2回目質問をいたしましたので、お答えいただきたいと思えます。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1つは東部交通の補助金、4,000万円近い額を毎年払い続けるといったことにはなっていくということに対する何か対策が必要じゃないかなといったことに併せて、植田市長は何かにつけて室戸市はほかの自治体に並ぶようなことではいかんと、もっと先導してリーダーシップを取れるような策を講じて、他の市町村と連携していくことを考えるべきじゃないかという御指摘のように受け止めまして、その意気は十二分に持っております、今のところ具体的にこうしていこうじゃないかということは内部でも協議をしておりますけれども、東部交通の方々と膝を突き合わせた協議はできていません。例えば、2点目のスクールバスやコミュニティーバスもそうですけれども、東部バスと競合してることをプラスにしていくような利用の仕方っていうのは利用者を増やすんじゃないかということがある点もよく分かりまして、例えばですけれども、今内部で協議しているのは、生徒たちにも東部交通に乗れるときには乗っていただいて、子供たちのバス賃は市が見ていくといったようなことで、スクールバスだけでなくして東部交通にも乗っていただきながら生徒の運賃を市が見て利用者を増やすとか、逆にスクールバスのほうに住民にも乗っていただくような便宜を考えてみるとかといったようないろんな手だてが内部で協議されておりますけれども、もう少し具体的に もっと効率的で何か経常化してし

まっております東部交通への補助金やスクールバスへの補助金等々を総合的に見て、財政的にも軽減が図れるような、一方では利便性が高まって利用者がさらに増えるようなそんな取組を早期に対策していかなければならないんじゃないかなと受け止めまして、既に内部では協議を進めておりますので、御理解賜りますようによろしくお願ひしたいと思います。

もう一点ですけれども、コミュニティーバスの利用について、料金の無料だとか低額といったことだけがいいのかどうかという問題点を御指摘いただきましたけれども、これだけの高齢社会になって、かなり室戸市は免許証の返納者なども多くなってきておりますことを考えますと、今のような今回提案させてもらってこの10月から本格運行になりますコミュニティーバスの在り方というのは、何とか移動を支援する対策としては必要不可欠ではないかなと受け止めております。ただ、今の現状ではまだ地域地域にドライバーがいて、家族間同士で乗り合いをしたりすることで動いていってるような状況でありますけれども、75歳以上の人口割合がすごく高くなっている、4人に1人以上が75歳以上の人口になっているような室戸を考えますと、これから5年、10年たたないうちに各中山間における住民の方々の利用者というのは必然的になってくるんじゃないかなといったことも想定をされますので、そうした視点も持ちながら、より効率的で利用者の増えるような対策、これからも議論を重ねながら需要に合うような対策を講じていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

**○議長（亀井賢夫君）** 武井教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（武井知香君）** 堺議員の2回目の御質問にお答えします。

スクールバスにつきましても、先ほど市長のほうからもあったように、公共交通とそれからコミュニティーバス、それから今私たちの持っているスクールバス、この3つをどのような形で利用するのが一番いいのかという協議も進めているところです。教育委員会といたしましては、どのような方向になりましても通学が子供たちの負担にならないような、子供たちにとってのよりよい通学になるような方向を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（亀井賢夫君）** これをもって堺喜久美議員の質問を終結いたします。

健康管理のため11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時4分 再開

**○議長（亀井賢夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山本賢誓議員の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

**○9番（山本賢誓君）** 9番山本。9月定例会において一般質問を行います。

まず、1番目に市庁舎移転計画についてであります。

市庁舎建設計画については市民の中でも議論となっておりますが、試算想定金額45億円という金額がまず独り歩きをして市民の中の判断基準として存在をしております。この金額はあく

までも試算であって、流動的なものであろうと思います。工夫によっては30億円台ということも想定されるのではないかと思います。

本年春、室戸市より人口も多い、行政規模も大きい宿毛市役所の新築落成に出席をしましたが、用地造成費は除いて建築費は約25億円前後でありました。建物の外観、内部においても、機能性の充実に配慮しながらも見た目に派手さはなく、機能さえ充実していればこの程度で十分だろうという印象も受けました。宿毛市の職員にも話を伺いましたが、基本的にはシンプル・イズ・ベストを基本とし、庁舎建設に取り組んだそうでありました。津波想定に関して地形的なものが室戸市と違い、高台移転が必須の条件だったということでありました。十分な市民の理解が得られた上での決断であったようです。ただ、市街地から遠く離れた高台移転ということで、市民の利便性においてはかなりの負担増になるだろうということでした。

基本的に市民に対する行政機能の充実ということに観点を置けば、室戸市の場合、現位置周辺、合併以前からの旧庁舎も含めて長い間親しまれてきたわけで、耐震、津波対策が取れるのであれば現位置での耐震改修が市民の方々の利便性優先と考え、最優先すべきと思います。建設画策定の初期段階において、市民や各種専門家あるいは市職員も含めたアイデア募集なんかも検討すべきではなかったかということになります。新築移転ありきの狭義の、狭い意味での判断には疑問を呈したいと思います。

現庁舎の耐震補強工事と長寿命化工事を施せば、飛躍的にこの庁舎機能は改善されると思います。津波対策に関しては、耐震補強工事とともに1階部分を空洞化し浸水対策、波が抜けるような構造として対応するか、あるいはそれと併せて庁舎の外周をコンクリート構造物で補強工事する手法も考えられると思います。地下及び1階機能は市民生活に直結する重要な部署であることから、対応として庁舎周辺の市有地が広くありますから、旧消防庁舎の跡に現庁舎から2階部分を延長し、その機能を移すことができるだろうと思います。市役所玄関前土地を広く利用してから2階建ての構造物を構築して、スロープで車も2階部分に上げられるような工法を取れば、高齢者の方々にも配慮できることとなりますし、駐車場不足にも対応できると考えます。当然、公用車も2階部分に駐車できるようにすればいいと思います。

室戸市が新築移転計画を急ぐ理由の一つには、有利な起債事業があるということ、これは緊急防災・減災事業債ということですが、交付税算入率が70%であります。この事業債が利用できるのは令和7年度事業までが対象であり、今回の新築移転工事においては用地取得を含む造成工事約5億円だけしか対象にはなり得ないということでもあります。ですから、有利というほどのものではないということでもあります。新築移転工事をしたとしても、耐震補強工事を選択したにしても、想定室戸市の実質予算額は耐震補強工事の場合が3億円近く安いわけです。また、令和3年度から毎年度積み立てる建設事業基金が7年間で21億円、財政調整基金が現在高21億円、減債基金が現在高7億円となっていますから、財政調整基金、減債基金の使途について議会の承認を得て使途の変更をすれば、貴重で有効な工事費の財源となりま

す。そうすれば、一時期苦しくなる時期があっても対応は可能だと思います。考えなければならぬのは、耐震補強工事をした場合には償還が発生しませんから市民生活に大きな影響を与えることもないと思います。起債を利用した場合は、交付税算入額を差し引いても20年間にわたって毎年度6,000万円を超える金額の支払いが発生するわけでありますから、そういった状況になれば、公共工事の制限であったり、一定市民生活に影響が出ることが考えられます。多額の費用を要し、20年間にもわたる後年度負担の大きい新築移転よりも現庁舎の耐震工事及び長寿命化工事を検討すべきであります。市長は何が最良の策か考えることができるでしょうが。

質問事項として、令和7年度が期限の有利な起債事業、緊防債、減災防災事業債ですけれども、該当する工事は造成工事その他附帯工事で概算5億円程度と言われておりますが、確認のためお聞きをします。

庁舎の地震、津波に係る対策として、耐震診断結果を踏まえた後、多様な判断ができるように有識者、市民、庁内からのアイデア募集等の必要性があったのではないかと。今からでも遅くはないからそういった手法も検討すべきではないかと、お聞きをします。

もう一つ、新築移転ありきの対応は熟慮が足りないのではないかと、お聞きをします。

3番として、耐震補強と津波対策、長寿命化工事は同時施工が考えられます。費用面からも新築移転工事の概算金額の3分の1と想定すれば、造成工事のみに有利な補助事業を利用するよりも積立基金等を利用すれば財政的に負担可能と思われるが、検討の余地がありはしないかとお聞きをします。

次に、大きい2番目、室戸市観光協会の使途不明金処理についてであります。

観光協会については、室戸市の補助金が、平成26、7年頃ですけれども、当時毎年度300万円以上が支出され、会計処理においても監査等の責任が室戸市にあることから質問をさせていただきます。

平成27年度室戸市観光協会決算において、約146万4,074円の使途不明金が発生をしております。この発生原因については、当事者から話を聞いてもその当事者の一人は原因が不明と証言をしております。

時系列に見てみますと、平成27年5月に以前から勤めていた経理担当者が退職をしております。その方が日々の現金管理等を取りまとめ、そして税理士が会計業務を行っていたということとあります。平成27年6月に新しい職員Oが採用され、経理担当として前任者から引継ぎを受け、現金、領収書、通帳管理を行っていました。同年7月、税理士が変更になったと同時に、日々の会計業務に関しては税理士委託から会計ソフトを導入し職員が行うこととなったとあります。同年12月に以前からいた職員Kが担当してソフト入力をするようになった。職員Kが入力のために職員Oに対して現金出納簿と領収書の整理を急ぐように再三再四にわたって指示をしております。しかしながら、指示をするも現金出納簿、領収書整理が全くできていなく

て、半年間取り扱った現金は机の引き出しに山積み状態で見つかり、領収書の不明なものあり、ずさんな処理がされていたということでもあります。職員Kは現金を早急に銀行口座に入金するよう職員Oに指示をしております。12月21日、その職員Oは136万5,000円を入金、1月5日に7万2,057円と合わせて合計143万7,057円が銀行口座に入金をされています。同じく12月、貸借対照表の預金額と実際の現金との差異が大きいことに職員Kは気づいたが、この時点では会計ソフトの操作や入力ミスによるものじゃないかと考えていたと。2月において理事会に12月末までの貸借対照表を提出し、同じ月に会計ソフト業者に相談し、入力誤りの修正をしたけれども預金額と現金額の差異がある状態は解消されなかったということでもあります。3月31日、年度末の現金集計、これは事務所で60万3,009円、売店3万2,586円、ライダーズ関係で3万4,590円、合計67万185円が確認をされております。3月31日をもって職員Kが退職、しかし退職するも後日も経理事務の手伝いをしていたということでもあります。4月5日、税理士と打合せ後、当時の会長、今の植田市長ですけれども、植田会長に不明金があることを報告、同日、会計ソフトのデータを税理士に引渡しをしております。4月6日、職員Kと職員Oは話し合い、不明金が確定したなら連帯責任で職員KとOで弁償する旨を植田会長に伝えております。最終的に146万4,074円の使途不明金が確定し支払うこととしております。2人で折半なら1人当たり73万円前後になりますけれども、職員Oは金がないから貸してくれということで、職員Kから約45万円前後借り入れております。結局、借り入れた金を返すこともなく職員Oは退職し、職員Kは不正もしていないのに自腹で118万円余りを支払ったという結果になっております。

いろいろ聞く中で、これほどの大金を自腹で支払った背景は何かと聞きましたけれども、本人いわく、もともと植田会長に対する不信感からこの人の下では働きたくないという思いが募り、縁が切れるのであればと。それと、不明金が生じたことへの責任感もあり、支払いをしたということでもあります。数年間にわたって観光協会の事務を担ってくれた職員Kには何とも寂しい結果となったようでもあります。しかしながら、果たして不明金を職員に自腹を切らせて穴埋めするような手法が準公共団体でもある観光協会、一般社団法人でもある組織の取るべき解決策であったかということになります。

社団法人室戸市観光協会の定款には使途不明金に対する理事会の対応については明記がありませんけれども、団体によっては欠損金は理事が連帯責任を持って補填をする義務があるともうたわれております。

質問事項として、1、一般社団法人室戸市観光協会には単年度の欠損金に対してどのような処理があるのか、また理事会対応はどのように規定されてるのかお聞きをします。

2番、欠損金が確認された時点で理事会はどのような対応を協議したのかお聞きをします。理事会議事録があればその詳細を教えてください。

3番、不当な欠損金処理に当たるとしたら、市長、前会長は観光協会と協議の上、返還を含

む何らかの対応が必要ではないか、お聞きをします。

次、大きな項目3番、市道、農道の維持管理についてであります。

室戸市の市道、農道の維持管理、草刈り委託業務についてお伺いをいたします。

室戸市には多くの市道、農道が存在をしておりますが、毎年度その維持管理費として多額の費用が予算化をされております。勢力の強い雑草の処理は、公的処理の部分のみならず、農家を含め誰もが四苦八苦されております。春から夏場過ぎにかけては刈っても刈ってもすぐに元に戻る状態であり、毎年度繰り返し維持管理を各沿線常会に委託しておりますが、その作業は夏場の重労働であり、高齢化してきた住民の方々も、もうこれ以上はというような話も伺っております。そういったことへの対応として除草剤散布の方法が取れはしないか。従来の予算よりはるかに安価な手法でもあり、少人数、例えば車でやれば1人、2人で作業が可能であることから、一考の余地は大いにあると思います。除草剤は国基準で承認された薬剤でありますから、用途を注意すれば何の障害もない取組となります。数年前から国道においても除草剤散布が取り入れられ、大きな経費削減になっていると思います。そういった観点から、室戸市の雑草処理委託事業の現状についてお伺いをいたします。

1番、室戸市内の市道、農道の草刈り委託事業の年間予算はどのぐらいになるのかお聞きします。また、一例として羽根町の市道北生線の年間委託事業費は幾らかお聞きをします。

2番、草刈り委託事業は各常会委託が主となっていると思いますが、関係者が高齢化して室戸市が思う以上に常会の負担になっていないかどうかお聞きをします。

3番、除草剤散布に切り替えればはるかに安価で常会負担もほとんどなくなります。委託先常会と協議の上、検討してはどうかお聞きをします。

大きい4番目、羽根町新田地区児童公園の維持管理についてであります。

羽根町新田地区に児童公園法に位置づけされた公園があります。この公園に便所がありますがけれども、老朽化が激しく応急修理をしてほしいというような状況でありましたが、今回の補正予算で修理できる運びとなっております。ありがとうございます。その他、この公園の敷地内において、雑草等の処理あるいは清掃についても委託費用の予算化が必要だと思うが、現状についてお聞きをします。

次に、大きい5番目、防災対策について。

地震、津波対策については終わりのない取組、これでいいということにはならない大変な作業が担当課では続いていると思います。いつ起きるか分からない災害については油断は禁物ということになりますが、日常生活においてはいつもいつも緊張感を持つわけにもいかないわけで、防災対策の難しさがあると思います。防災避難対策については、防災対策課を中心とした広報活動を継続してやられることが必要だと思いますから頑張ってくださいと思います。

何点かお聞きをします。

室戸市において、津波避難に向けた津波避難ビルの指定状況はどうなっているのか、その指



定件数と各地区ごとの内容をお聞きしたいと思います。

次の質問はちょっと言いにくいというあれがありますけれども、2番、緊急避難道も多く指定、整備をされてきましたが、避難場所までの経路について、建物あるいはブロック塀等が倒壊しても問題なく避難場所に到達できると想定されるのは全体の避難所における比率としてどれくらいかお聞きをします。

3番、食料備蓄について、何度もお聞きをしますが、万全の対策が必要であると思いますので、再度質問をさせていただきます。

山間地区では、道路で山腹崩壊や道路路側決壊等で食料備蓄場所までたどり着けない方が数多くいると想定されます。現時点でそういう事態が想定される集落数、世帯数と住人数はどれくらいかお聞きをします。

4番目、そういった方々のために備蓄食料の各戸配布を含めた検討をこの場でさせていただいたと思いますが、検討はされているのかお聞きをします。

6番目、室戸市の教育現場における実践活動についてであります。

今回、全国学力テストにおいて室戸市が非常に高い成績であったことは、教育長、教育次長等以下、各教育現場の先生方の頑張りがあったということは言うまでもありません。この結果が単発で終わらないようにするのは学校現場の頑張りだと思います。

教育で一番大事なことは、教員、生徒のモチベーションに集約されるのではないかと思います。頑張るための動機づけであったり、学習意欲を起こさせることが非常に重要であると思います。将来的に多岐にわたるであろう好きなことを達成するために必要な勉強であれば、よく身につくし苦にもならないと思います。しかしながら、そういった意識にならない子供たちにとっては、望んでいないことを強制されると思えば学校生活は憂鬱以外の何物でもないかもしれません。

教育現場において、多数の子供たちが望んでいる成果を上げられることが真の教育指導の実践と言えるのではないかと思います。ある意味教育現場での一方的な指導が優先され、大切なことが忘れられないような指導が必要だと思います。地域社会であったり、保護者であったり、関係者が子供たちを育てるという一体感のある教育環境が醸成されればいいのではないかと思います。今回の室戸市の生徒たちの高評価の成績は、指導者たちの教育に対する情熱の実践が実を結びかけているのかも分かりません。教育委員会として、教育長としてこの結果を踏まえ、今後全力を尽くしていただきたいと思いますが、今回の好成績の検証と今後の取組についてお聞きをします。

次に、7番目、市長の議会への対応についてお伺いをします。

市長の一連の議会対応については、最近このように思うようになりました。市長は、議会や議員を自分の思いを成就させるためにコントロールしようというのではないかという思いであります。既にその兆候は一部思い当たることもありますけれども、行政と議会の在り方を理解し

ない双方が手を結べば、室戸市政は迷路へと迷い込んでいくのではないかと危惧します。是々非々を基本とする議会が市長の意向にコントロールされるような事態になれば、それこそ議会制民主主義の基本が失われますから、そういったことのないようお願いしたいと思います。

市長の議会への対応の中で、議会をないがしろにするような姿勢がこの4年間非常に多いことがよく分かります。小松前市長は12年間在籍をしていただきましたが、その中で職員の不祥事があったものの、自身の不祥事というものは全くありませんでした。議会对応についても、時には声を高めることはあっても議場での礼節はきちんと守られていた、紳士であったと思います。それに引き換え、植田市長はこの4年間で謝罪や報酬カットも含めた自身の不祥事があまりにも多過ぎると思います。議会对応に関して列举してみますと、議会開会中の海外旅行や同じく議会開会中コロナ禍での不必要な出張、特に韓国訪問では議会開会中にもかかわらず、議長の許可も得ずに行くという行為がありました。前議長にも注意されながら、議会で追及されると許可を得て行ったというとんでもない虚偽答弁を2回も繰り返しております。3年前には議員の質問に対しても議長室に乗り込んで議員発言の取消しを求め、前議長からもそのような行為は慎むように注意も受けております。最近でも、皆さん周知のとおり、意に沿わない議員発言に対して本会議中に、発言を取り消せあるいは謝罪を求める、名誉毀損だということが多発しております。私、名誉毀損だとのたまわれる植田市長は本当に名誉なんてあるのかとも思います。問題発言を指摘されれば、私の思いを伝えたなどと発言をして、本会議中の市長答弁の重要さが全く頭がないから始末が悪いということになります。同じ間違いを繰り返しているということを自身で御理解をされていないからどうしようもないということになります。質問議員の原稿をある一定の方々に見せて質問前からあらかじめ対応策を協議するなど、本当に意のままに取り組んでいるというふうに思います。

また、昨年度の議会事務局長の人事異動に際して、議長に何の相談もなく決定をしております。後日、議長が、これ前議長ですけれども、指摘すると、忘れておりましたです。およそ委員会という名称の部署においては、あらかじめ人事に関しては話合いをすべき事項であります。そういったことも理解をされていない。地方自治法第138条第5には、事務局長、書記長、書記その他の職員は、議長がこれを任免するとあります。また、地方公務員法第6条には、議会の議長は、長くなりますから省きますけど、議会の議長は云々、定める規程に従い、それぞれ職員の任命、人事評価、それからまた云々ですけれども、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有するものとうたわれております。また、任命権者は職員に対して任命権を行使する権限を有する者であり、任命権とはいわゆる人事権と同様であるということでもあります。任命権は法令に定める任命権者のみがその権限を行使し得るものであって、任命権者以外の者が任命権の行使をした場合はその行為は法律上違法行為と解釈されるとあります。例えば、今回の昨年度の人事異動を厳密に解釈すれば、議会事務局長人事は任命権者以外が任命しているので違法ということになります。市長、分かります。しかしながら、現実には実態とは違う運用がな

されていますが、それでも過去から長年にわたって議会事務局長人事においては議長に相談の上という最低限のルールは守られてきていましたが、それを破ったのは植田市長、あなたが初めてではないかと思えます。

こういった議会への軽々な対応や、職員やその他を強引に味方に引き込み、安定政治を行おうとするのは本当に危うい状況を生むと思えます。その他の方々をコントロールできても、職員や執行部はしっかりした考えを持って勤務してくれていますから、私は心配はしておりません。私のこの質問もかなり腹が立つと思えますけれども、異論があれば答弁でわめくことはしないで、訴訟を起こすなり正式抗議をやっていただきたいと思います。受けて立ちます。

質問事項です。質問事項は一つだけあります。植田市長は市政のトップとして今後どのように議会と向き合っていくのかお伺いをいたします。それだけです。

次、8番、観光資源への民活について。

1番、室戸岬周辺は国の国定公園にも指定されており、かつては日本八景の一つと言われた地域でありながら、社会情勢の変化や行政の対応不足、そういったことで現在は何もない単なる通過型観光地となってしまっております。本来なら社会情勢が変化をしてもそれに耐え得る観光資源を、施設等も含めて、構築することができなかった反省はあろうかと思えます。日本の名立たる観光地は集客のための魅力ある観光施設を行政を挙げて取り組み、素晴らしい成果を上げているところは数多くあると思えます。県内各地あるいは幡多地区に比べて観光への取組は大きく後れを取り、本当に情けないのが室戸市の観光行政ではなからうかと思えます。起死回生を図るような取組を早くしないと、植田市政が室戸市の観光業界に引導を渡したと言われかねません。費用対効果の少ない施設をちまちま稼働させても、室戸市に何の経済効果も生まないことは火を見るより明らかであります。この場で何回も民活導入の室戸岬周遊観光への足がかりになるような提案をさせていただいてもなかなか動いてくれない状況であります。また、一部情報では、旧ウトコ再生に向けて走り回っているようですけれども、そういうことになってもそれが室戸市に何の効果をもたらすのか私には見当がつきません。

市長は室戸に人を呼ぶと叫ばれて、そのための受皿づくりに力を入れると宣言しながら、4年間で実績ゼロというのはどういうことでしょうか。市長自身の視野の中で判断するのではなく、民間からあるいは観光コンサルタント等を積極的に活用して、ウイズコロナ、コロナ禍の時代、そしてアフターコロナ、コロナが過ぎ去ったときを見据えての対策を検討すべきではないか、お聞きをします。

2番として、室戸岬地区の有志の方々に、室戸岬周辺の観光資源が乏し過ぎる、何とかしたい、利益なんて要らないから室戸を訪れた観光客の方々に少しでも楽しんでいただきたいという思いを持った方々があります。その方々が市長を訪れて、小さな施設ではあるけれどもこういう施設を造って観光客に喜んでいただきたいという思いで相談があったと思えます。行政側としては優先的な制約があればそれは当然いい返事はできないことは承知しますが、そういった

熱い思いをその場限りで終わらせずに、室戸市に貢献したいという思いを酌み取って、でき得る範囲で相談に乗ってやるのが行政の思いやりではないかと思えます。相談があった件は市長も観光ジオパーク推進課長も産業振興課長も承知のはずですから、それらも含めて市長はどう対応するのかお聞きをします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えをいたします。

(1)市庁舎移転計画についてであります。

私からは、地震、津波対策として様々な判断ができるようにアイデア募集等の必要性があったのではないかと、今からでも検討すべきではないかと、また移転ありきの対応は熟慮が足りないのではないかとといった質問をいただきました。

これまでも申し上げてきましたが、耐震診断結果を受け、庁内におきましては令和2年2月に本庁舎地震対策検討委員会を発足させ地震対策を検討し、昨年12月からは高知高専の岡林教授などの有識者で組織した庁舎整備検討委員会を開催し、御意見、御助言、最終的に答申をいただき、また本年1月に室戸高校生との座談会などを行ったことや、これまでの住民説明会や市民アンケートの実施により、多くの御意見や御要望などをいただいております。

庁舎の移転、建て替えにつきましては、南海トラフ地震によるL2津波の被害想定を考えますと、市民の命を守るといったことや発災後における市の速やかな復旧・復興を行うといった観点から、私の意見としましては庁舎の高台移転をすることは大変重要であると考えております。しかしながら、これまでも申し上げてきましたように、市民の皆様方から一定の御理解が得られなければならないと考えておりますので、それまでは議員御指摘のようなアイデアをいただく機会を設けることや、そうした機会にいただいた御意見などを反映させていけるよう取り組んでまいります。

次に、(2)室戸市観光協会使途不明金処理についてであります。

議員お尋ねの内容は私が観光協会会長に就任しているときの観光協会内のお話ですので、記憶している範囲でお答えをさせていただきます。

1点目の欠損金が生じた場合の理事会の対応につきましては、定款には記載がされておられません。

2点目の欠損金が発生した時点で理事会を開催し問題の協議を行ったのかにつきましては、決算処理を行う前に使途が不明な支出が分かり、理事会を開催して対策を検討し対処したと記憶をしております。

3点目の不当な欠損金処理につきましても、決算処理前に全て返済されましたこともあり、解決したため欠損金となっておりませんので、返還の必要はないと考えております。

次に、(7)市長の議会への対応についてであります。

御質問は1点でございました。様々な御意見をいただきましたけれども、その質問は市政のトップとして、今後、議会とどのように向き合っていくのかといったお尋ねでございました。

申すまでもありませんけれども、議員や議会の意見には重きを置いて真摯に受け止め、誠意を持って答えられるよう誠実に向き合っていく所存でございます。

次に、(8)観光資源へ民活の導入についてであります。

1点目の観光コンサルタント等を積極的に活用したコロナの時代、コロナ経過後の対策検討についてであります。御提案のありました観光コンサルタントや観光事業に取り組む民間の皆様にはこれまでも数多くの方々に相談をしながら取り組んでまいりました。コロナ禍もあり十分な成果を上げることができておりませんが、長年の課題となっておりました室戸岬灯台官舎の有効活用につきましては、山梨県小菅村を丸ごとホテルに見立てた観光事業に取り組むなど、全国で注目を浴びる観光の取組をコンサルティングしている企業と連携をし、利活用の計画策定に取り組んでおります。当該事業は事業費1,000万円余りでありますが、その事業は全額を日本財団からの助成により行うものであります。

また、私の公約でありますタラソテラピーロードの整備に向けたウエルネスシティの基本計画策定にも取り組むとともに、コロナ禍の影響により閉鎖となった海の駅とろむについても指定管理者による再開となったところであります。

また、アフターコロナ対策にもつながりますが、2025年4月から開催となります大阪・関西万博に向けた対策協議会を設置する準備を進めております。その対策の取組としましては、ジオパークセンターのリニューアルの検討を進め、関係予算の計上など事業の早期実施に取り組むとともに、室戸岬突端にある旧旅館の飛巖荘や空海が悟りを開いたと言われる御厨人窟などの観光資源を関係者に相談をしながら観光振興につなげる取組を進めるなど、若者やインバウンド対策として魅力のある観光の地、室戸の創造に強力に取り組んでまいります。

一方、観光地として魅力のあるショッピングの楽しい室戸づくりや接客の在り方やトイレ掃除、主要道路の雑草対策、海岸等のごみ問題など、そうした対策にも専門家のアドバイスや関連団体や企業等との連携により対策を推進しているところであります。

こうしたことから、ハード、ソフト両面から室戸市の観光がわくわく楽しい町として情報発信できるように取組を進めております。

また、御質問の中にウトコの再生が室戸市に何の効果をもたらすのか見当がつかないとの御指摘がありましたが、当ホテルは世界のメイクアップアーティストのシュウウエムラさんが室戸岬のロケーションや空海伝説などに魅了され建設をいただいたホテルで、世界の泊まってみたくてホテル百選にも選ばれた経歴を持ち、海洋深層水を活用したタラソテラピーなど、リゾートアンドスパホテルとして注目を浴びた県内でも有数のホテルで、室戸市、高知県東部の観光に光をもたらす強い牽引力を持つ大変魅力的なホテルであります。先般も、再建に取り組んでおられます方々と濱田県知事に経過報告を兼ねた御挨拶にお伺いをしたところでありますけれ

ども、市としましてもできる限りの支援、協力をしていきたいと考えております。

また、市長は室戸に人を呼ぶと叫ばれて、そのための受皿づくりに力を入れると宣言をしながら、4年間で実績ゼロに等しいとの御指摘がありました。既に今までにないたくさんの方々が室戸市にお越しになってくださり、室戸を何とかしようと英知を集めて医療や健康づくり、人口減少、少子・高齢化問題、産業振興など、様々な分野に御支援をいただいております。私といたしましては、人を呼ぶとの公約は果たしているとの認識であります。

一方で、そうした実態が市民に浸透できていないもどかしさを強く感じておまして、アドバイザーの方にも来ていただき、今後は市民が参加したくなるまちづくりに工夫を凝らし、実績につなげられるよう力強く取り組んでまいります。

2点目の室戸岬地区の有志の方々からの提案につきましては、温室で熱帯の植物や果物を栽培するとともに飲食を楽しめる観光施設の整備について民間の方から御提案をいただいております。あわせて、用地確保などの要望を受けておりましたが、具体的な計画がまだ定まった状態ではなかったため、要望をいただいた土地の提供等について回答させていただくとともに、計画の策定を進言するなどのアドバイスをさせていただいたところでございます。

議員御指摘のとおり、私といたしましても、民間の方々をよくなしたいとの思いを持って行動や提案をいただいていることにはできる限りの支援や協力を積極的に行うべきであると考えております。今後におきましても、そういった方々の提案や要望をいただいた際には誠意を持って対応するとともに、可能な限り事業の実現に向けた協力をしてまいります。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 山本議員に、(1)市庁舎移転計画についての質問にお答えいたします。

1点目の緊急防災・減災事業債に該当する費用は造成工事とそのほかの附帯費用の5億円程度でよいかとの御質問であります。

御質問の費用につきましては、現在の想定スケジュールの中では庁舎の用地取得費及び補償費、用地測量・造成設計委託料、造成工事費の合計約4億7,000万円であり、これらの費用につきましては緊急防災・減災事業債を充当する想定としております。

次に、3点目の耐震補強と津波対策、長寿命化工事は同時施工が可能と考えられ、積立基金等を利用すれば財政的に負担が可能と思われる、検討の余地があるのではないかと御質問であります。

議員御案内のとおり、庁舎の耐震補強案につきましては、補強工事に併せて改修工事を施工する内容となっており、その概算工事費は仮庁舎などの費用も合わせて約16億円であり、移転建て替え工事の約3分の1となっております。しかしながら、耐震化をしましても建物自体の

耐用年数は変わらないため、約20年後には建て替えを検討する必要がありますので、そうしたことを考えますと、費用面で建て替えと比較してどちらが有利であるかは一概には言えないものと考えております。

また、議員も御承知のとおり、本年3月補正予算から庁舎建設事業基金を積み立て始めており、本庁舎につきましては、現時点では移転建て替えとするのか耐震補強とするのかは決定されておりませんが、耐震補強となった場合には現庁舎が浸水区域内にあることやI s値が0.3未満でなければ緊急防災・減災事業債は活用できないことから、耐震補強の場合にはこの基金を活用することになるかと思いますが、その場合には基金条例の改正が必要になると考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 山本議員に、1の(3)市道、農道の維持管理についてお答えします。

市道や農道につきましては、道路上の除草や高木刈り、土砂の撤去などを地元常会や建設業者、シルバー人材センターとの契約などにより、その維持管理に努めているところであります。

議員御質問の1点目、市道、農道の除草に係る年間経費について、本年度を含む3か年の実績を委託料と手数料の合計でお答えします。

まず、市道です。令和4年度は、8月末現在で約400万円、令和3年度は約360万円、令和2年度が約370万円となっております。

続いて、農道です。令和4年度は、8月末現在で約58万円、令和3年度は約78万円、令和2年度が約98万円となっております。

また、市道北生線の実績につきましては、令和2年度から令和4年までの3か年ともに年間約40万円であります。

次に、除草を行う常会は関係者の高齢化により、市が思う以上に負担となっていないかという御質問ですが、地元常会からの高齢化の理由により委託契約が結ばなかったということはございません。しかし、高齢化は確実に進んでいることに加え、道路の除草は作業区間も長いため、作業される方の負担が年々大きくなっていることは認識しております。議員御案内のとおり、除草剤の散布では作業量の軽減が図られることや安価な費用が見込めることなど、その効果は大きいと考えられます。今後の除草剤の活用につきましては、農薬の一種でもありますので、農作物をはじめとした環境等への配慮や散布時期、散布区間など、地元常会と協議の上、使用の可否を検討してまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 森岡福祉事務所長。

○福祉事務所長（森岡 光君） 山本議員に、(4)羽根・新田地区児童公園の維持管理について御答弁いたします。

羽根・新田地区にある児童遊園、名称は羽根下モ島児童遊園となっております。現状、清掃や雑草処理につきましては、市内一斉清掃が行われる頃に地元の方々のボランティアにより草刈りを実施いただき、清掃についても随時対応していただいているところであります。このため、草刈りや雑草処理等の委託料は予算化しておりません。地元の方々の大変ありがたい対応に感謝しておるところでございます。今後とも、この関係を続けていくことができればと考えております。

この児童遊園におきましては、児童の利用も一定あることを伺っておりますので、トイレの修繕と遊具の点検費用について、この9月議会で補正予算計上させていただいております。今後も施設の適正管理に努めてまいります。

○議長（亀井賢夫君） 山本防災対策課長。

○防災対策課長（山本康二君） 山本議員に、(5)防災対策についてお答えします。

1点目の津波避難ビルの状況についてですが、津波避難ビルにつきましては、住民の方が津波から一時的または緊急に避難・退避する施設として、平成17年に国から示された津波避難ビル等ガイドラインに基づき、建物は鉄筋コンクリート造りもしくは鉄骨鉄筋コンクリート造りであるものを安全確認の基準とし、津波の高さを考慮しながら、本市におきましてはこれまでに7つの施設を指定してきた経緯があるところでございます。しかしながら、東日本大震災以降、平成25年の高知県版南海トラフ巨大地震による被害想定による見直しや、平成29年の津波避難ビル等を活用した津波防災対策の推進についての技術的助言により、改めて施設の安全性の見直しなどを行った結果、現時点では佐喜浜中学校、佐喜浜市民館、行当市民館、吉良川市民館の4施設となっているところであります。

次に、2点目の避難場所までの経路で問題なく避難場所に到達できる避難道がどのぐらいあるかについてでございますが、市内全域のブロック塀の設置箇所の確認が難しいことなどから、把握はできていないところでございますが、毎年度、ブロック塀改修等の申請があることから、対策は今後も必要な状況にあると考えています。こうしたことから、建物の対策としては、室戸市建築物耐震対策緊急促進事業補助金により緊急輸送道路等の沿道建築物として指定した33の建築物について、これまで撤去7棟、耐震改修4棟、耐震診断6棟の取組を行ってきたところでございます。また、ブロック塀の対策につきましても、室戸市ブロック塀等対策推進補助金により、平成24年度から令和3年度までで108件の改修に取り組んできているところでございます。今後におきましても、こうした事業の推進により避難路の安全確保に努めてまいります。

次に、3点目の山間地区で備蓄場所までたどり着けない集落数、世帯数と住民はどのぐらいかについてですが、現時点での山間地区として想定しているのは、集落数27地区、世帯数573世帯、人口は1,062人となっております。

次に、4点目のこうした方への各戸配布も含めた検討については、先ほどお答えした27集落



に關係する23の自主防災組織に対し、非常食の備蓄に関するアンケート調査を令和4年3月及び7月に実施いたしました。アンケート結果では、備蓄を希望するが10組織、希望しないが4組織、未回答が9組織となっており、まずは希望する組織のうち、備蓄品の内容や保管場所等について協議が整ったところから順次配備していくこととしています。

なお、各戸配布につきましては、備蓄先があまりにも細分化してしまうため備蓄品の管理が難しくなることが考えられますので、まずは地域の集会所や防災倉庫などへ配備する形を考えているところでございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 山本議員に、(6)室戸市の教育現場における実践活動についてお答えいたします。

4月に行われた全国学力・学習状況調査の平均正答率で、中学校においては数学に課題が見られたものの、国語と理科は全国平均並みの結果、小学校においては全ての教科において全国平均を大きく上回る結果となりました。この結果につきましては、室戸市教育委員会のホームページに掲載しております。また、「広報むろと」にも掲載を予定しており、これから継続して市民の皆様へ教育内容の周知を図ってまいります。

今回、全国平均を上回る結果となった要因について、現在の授業は子供たちが自ら課題を見つけ主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通して意欲や知的好奇心を十分に引き出すものとなっております。そして、学力調査などを分析し、その結果を基に校内研修や教材研究による授業改善を行うというPDCAサイクルに各学校が取り組んできた成果が出始めたものではないかと考えております。これらにより、子供たちの学習意欲が高まり、見通しを持って仲間と話し合いながら粘り強く学習に取り組む姿になってきております。また、家庭の協力により子供たちの基本的な生活習慣の確立や家庭学習時間の改善が大きく進み、あわせて保護者と地域との協働による取組が進んだことで、学校の教育水準の向上につながっているという声が学校からも上がっております。教育委員会においても、教員の多忙解消のため、今まで実施してきた検討会や委員会の廃止や見直しを行い、教員が授業の教材研究のみでなく子供たちへの個別指導や家庭訪問など一人一人と向き合う時間を確保してきました。今年度から取り組んでいる中学校区での保・小・中連携の指定授業を今後も展開し、全ての子供たちの学びを保障するとともに、校種を超えて同じ方向に向かって子供たちの学びに取り組み、義務教育修了時の15の春、自分の夢に踏み出すことができる力をつけてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 昼食のため13時10分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本賢誓議員の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 山本。2回目の質問を行いたいと思います。

まず、庁舎移転計画についてのお話ですけれども、現庁舎を耐震補強と長寿命化工事を施すというのが私の考えですけれども、耐震補強と長寿命化工事をするということでやられるということですが、この長寿命化工事というものの内訳、長寿命化というのはどういうものを指すのかということをお聞きしたいと思います。

それから、基金の関係ですが、今年から建設事業基金を3億円ぐらい積み立てていく、前年度からか、なっていますけれども、これを例えばもう1億円、2億円積み増しするというようなことは財政的に可能かどうか、財政課長にもお聞きしたいと思います。

それから、私が言うのは、例えば基金条例を改正して財政調整基金とか減債基金を使用することができれば、耐震補強の場合は市単独というような格好になりますから、有利な起債等、いろんな起債等を借り入れてすれば20年間償還が生じるけれども、自前の金を使えば20年間にわたって返還をする必要もないし単年度でしまいがつくということから、市民にあまり影響を与えないでやれるのではないかということを行っているわけで、この耐震長寿命化工事っていうものを私は推奨したいがですけれども、それには当然1階の機能をなくして1階は波が通るようにする、そしてその周辺に並行して防災用の擁壁等もやったり、2階部分を増やす、そして駐車場をその2階に移すというようなことも検討してもらいたいということですんで、市長にもこれからの、来年9月までの予定の中でそういったことも検討してもらいたいが、市長にもう一回答弁をお願いしたいと思います。

それから、観光協会の使途不明金の処理のことですけれども、市長の答弁を聞いておりますと、全く何もなかったかのような答弁。それで、その答弁の中で、欠損金が確認された時点で理事会を開いて対処した、これだけは答弁にありましたけれども、それがどういうふうに対処したのか、また不明金が出た原因、そういったものをどういうふう把握したとかという答弁が全くないんですけれども、ただ総会前の収支決算で損害がなかったのものでそれで終わりですという答弁しかしてない。ほんで、この2人の、一つはどういうふうに対処したか、理事会で、それで原因究明はどのようにして、原因は何だったのかということも答弁してください。

それから、総会前には当然事前処理していますから、総会資料にはそんな欠損金が出たというようなことは上がっておりませんが、その上がる前にこの職員がその金を出してますよね、欠損金ともなった部分を。払ってない、職員は全然金を出してない。えっ。

（発言する者あり）

○9番（山本賢誓君）（続） なら、何で120万円の不明金があったことを知っちゃって……。

（発言する者あり）

○9番（山本賢誓君）（続） 140万円の不明金があること知っちゃって、弁償もしてない、どっからその金が出てきたか、ほいたら答えてください、140万円の。実際としては、本人が払ったと言ってますから。2人が不正を働いていたのか、あるいはどちらかか、そういったこ

とも考えられて、私が聞いた方はそういうことは一切ありませんというふうに答弁しても、そりゃ市長の答弁と不明金はなかったというのと全く矛盾してるけど、そのところをちゃんと説明をしてほしいと思います。

それから、市道、農道の維持管理についてですけれども、単年度で市道で350万円から400万円、それから農道では100万円以下で終わっていますけれども、それにしてもそれぐらいの費用は毎年毎年要りゆうわけですね。例えば、北生線の場合を聞きましたが、これは年間40万円ぐらいということで、3地区の常会が分担してやっています。けど、それを私がもうずっと長い期間にわたって自分で除草剤を購入して、ほとんど毎年に近い状況でやっていますけれども、もう今も、市長、行ってもろうたら分かりますけど、草一本ないような状態できれいに維持がされています、市道は。それは、例えばどれぐらい費用が要るかという、羽根、北生線を往復すれば約20キロありますけれども、除草剤を希釈した液では600リッターぐらいは要ります。それに入れる除草剤は、100倍で希釈したものを使えば、1本が700円ぐらいで合計4,200円あれば1回の除草処理ができるわけ、4,200円。それに往復の燃料代とか、それから高圧ポンプの燃料代等を入れても、それは数百円。それに人件費をプラスするかどうかで、まあ1万円、2万円での前年度要る40万円と同じ処理ができるわけです。これを室戸市全部の地域に当てはめたら、物すごい予算の削減になっていくと。それを一気にやれということではなくて、当然今まで委託している方々に了解も得て、常会に了解も得て、そういうふうに取り組んでいけば、年間300万円、400万円は節約できるというふうに私は思いますので、これを改めて取り組んでもらいたいが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、防災対策の方で答弁をもらいましたが、避難道も多くして整備もされてきたですけども、市街地から山へ上がって指定避難場所まで行くところ、山の部分は維持管理、草刈り等で終わると思いますけれども、町なかを抜けていくときに避難道として何か所も指定しちゅうわけですけども、そこに先ほど言うたようにブロック塀等から倒壊家屋が出た場合に避難ができなくなる。そういうのを一気にやれって、それはもう絶対無理ですから、防災課長、徐々に、特に人口密集とか人口が多いところとか、そういう基幹、避難場所に、避難道路になるようなところから順次そういう通路に支障ができないような取組をしていってほしいですけども、徐々にという件に関して答弁をお願いしたいと思います。

それから、食料備蓄についてですけれども、2つ聞きましたけれども、今のところ集会所や防災倉庫に備蓄をすると、置くと、保管するということですけど、私が言いたいのは、防災倉庫や集会所に行けない方、それ、多数おると思います、そういう方に対してっていう話はもう何回もこの場でも言うてますけれども、集会所や防災倉庫に行けない方に対してどういうふうな対策を取るかということ聞いたがです。それで、市道が決壊とか崩壊になったら、もう高知県中であれし、関西からずっと、半全国的に津波、地震被害は発生するわけですから、以前は食料がないところはヘリコプターで運びますと言われたけど、ヘリコプター、何百機もお

るわけじゃないので、恐らく室戸市の各そういうところへヘリ輸送するということは不可能に近い、1週間や10日や2週間は。

○議長（亀井賢夫君） 山本議員、残り5分です。

○9番（山本賢誓君）（続） はい。

そういうこともあるからして、集会所に行けない、防災倉庫に行けないっていう方々のために、少なくとも1軒しか家がないところ、どっかにぽつんと1軒みたいなところは個別、それが3軒、4軒あるところはそこにも1か所、備蓄するような入れ物なんかもあると思いますけれども、要するに集会所や防災倉庫を起点としちゅうところに行けない方々のための対応をこれから検討してもらいたいのので、答弁をお願いしたいと思います。

それから、最後の観光資源の件でお話ししましたけれども、要するにこの事業を提案してやりたいという方々は、本当に室戸市の観光資源が少ない、何とかしてやろうという思いが一番先にあって、私も何回も話を聞くたびに、何とか実現してやりたいなっていう思いはあります。これには、どなたがやっているかは市長らもよく知っていると思いますけれども、シレストの日世通商の平野さんなんか関わっています、この事業には。ほんで、そういったことも含めて、少しでも観光資源のためになるようなことであれば、行政が本当に協力してやらなければ観光資源は増えません、行政だけで物事をながらつくるということはできんやないですか。そういったことを発端として、規模拡大とかというものに対しても、行政がある程度フォローしてやるというような姿勢を取らなければ、今の室戸市の力では観光資源の特段のレベルアップというのはなかなかできないと思いますので、そういう方々ともう一回検討してみるあれはないのかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、市長、人を呼ぶことがあまりできていないのではないかと私が言いましたら、人を呼ぶ公約は達成したと市長は先ほど答弁しましたけれども、これもアバウトでいいですから、市長、確かにこの1年、2年でどれだけ宿泊実績が増えてますか、これは課長に聞かんです、市長に。そういうことが前提じゃないと、人を呼ぶ公約が達成できたっていう話にはならないかというように答弁をお願いしたいと思います。以上で2回目を。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質問に答弁をさせていただきます。

幾つか答弁がありましたが、私への答弁については4点だったと受け止めております。答弁漏れがあったら、また御指摘も賜りたいと思いますが、1番の質問は庁舎の移転問題に関連をして、補強対策でいいじゃないかといったことの、補強対策をした場合の駐車場の在り方について、2階に置いたらどうかという御提案じゃなかったかというふうに受け止めましたけれども、違いますか。駐車場を2階へ整備することについてどんな考え方を持つかという、来年の9月までに市民との意見交換をする中で検討してもらえたらということの御提案のように受け

止めましたが。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) そうやろ、そういうことです。分かりました。そのように受け止めたので、今後を検討する中で、そういった御意見も本当に対応ができるのかどうかということで、検討はさせていただきたいと思います。

2点目は観光協会の件でございましたが、これはもう1度目の答弁でお答えしましたように、不明なお金があったことは間違いのない事実です。これ、法的に欠損金には至らないという答弁を1回目にさせてもらいましたけど、事務をやっていた担当の職員が集金したお金が高額になって、銀行に貯金する手だてでなくて自分のおうちに持って行って保管をしていたと。その自分のおうちに持って行って、家で保管をしていたお金が不明になったというのがその背景でした。そのことをもっと丁寧に探してもらって、見つけ出してもらいたいということのお話をしたときに、決算総会になる手前に本人がありましたと言って持ってきてくれましたので、何ら問題がなく観光協会としての会計処理ができたというふうに私は受け止め、認識しておりますので、そのように御理解を賜りたいと思います。

3点目の、道路の整備をするのに除草剤を活用したら節約できるのではないかという御意見でございます。仰せのとおりだというふうに思いますが、御案内のとおり、除草剤の環境問題で賛否両論ありまして、大変ハードルの高さもあります。私も、国道整備、県道整備に住民の方々の御賛同が得られる区域においては除草剤で周年雑草のない道路管理ができるように検討してみてくれないかという御提案もさせてもらって取り組んできた背景もあります。今の時点で、国道管理者のほうからは、部分的に地域の方々の御賛同を得たらそうした試験もやってみましょうといったニュアンスでの答えはいただいておりますけれども、市道というこの管理の中で除草剤が活用されると、御意見のとおり、かなり管理経費は節約できるということでございますので、しっかりと環境問題も考えた上で、住民の方々との意見交換をし、取り組めるかどうかの答えを見いだして、御賛同いただけたらぜひそうしたことも一つの対応策ではないかなというふうに考えております。

最後ですが、観光資源といいましょうか、どれだけ人が増えているのかということを経理に聞くということですが、私が受けておりましたのは、室戸を元気にするためにいろいろな方々が室戸に力を貸してくれるような人材ができたのかといった受け止め方で答弁をさせていただきました。観光客が何人増えたかというカウントについては答弁をできなかったわけでありまして、私は前の市長選挙のときに、室戸市を100万人観光にしたいと、当時65万でしたので、35万増やせば100万人になるということを経理の一つに掲げておりましたけれども、残念なことにその公約は果たせておりません。これは、御案内のとおり、コロナといった大きな問題を抱えて、なかなか観光事業、誘客に力を入れることができなかった背景もありますと同時に、観光誘客施設等の整備が思うようにはかどることができなかったといったこともありま

すけれども、この室戸を何とかしなければならんといったような人材、例えば大学の先生だとか企業の方々とか、様々なたくさんの方々が室戸を何とかしていかないかんといったことで力を貸してくれる環境というのは本当に充実して評価されたというふうを受け止めているという答弁をさせていただいた次第でございます。私からは以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本防災対策課長。

○防災対策課長（山本康二君） 山本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口密集地の避難路の確保の件ですけれども、この件に関しましては防災上非常に大事な取組になるというふうに考えております。しかしながら、建物にしてもブロック塀にしても、所有者の意向というのもありますので、一定市のほうで補助制度を行っているブロック塀の改修とか木造住宅の耐震、あと老朽住宅の除却とか、こういった制度をより周知をしていく中で、徐々にこうした避難路の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目の備蓄品で集会所、防災倉庫まで行けない方に対するの対応というところですが、基本的にはこの備蓄については公的備蓄ということになりますので、行政のほうの管理という面が出てきます。そういった観点から、あまり備蓄先が細分化して、管理が難しくなるというところが考えられますので、現時点では基本的には地域の集会所や防災倉庫などへ配備する形を考えております。ただ、御質問がありました、例えば1軒とか三、四軒ある集落に対する対応につきましては、どのような対応が考えられるのか、その管理面とかも含めて、そこについては一度検討させていただきます。

○議長（亀井賢夫君） 戒井財産管理課長。

○財産管理課長（戒井 健君） 山本議員の2回目の現庁舎を耐震補強とした場合の長寿命化工事に関する御質問にお答えします。

長寿命化工事の内容につきましては、シールの打ち替え、クラックの処理、コンクリートの中性化の進行を抑制するための表面の塗装など、建物の寿命を延ばす改修工事を想定しております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 上松財政課長。

○財政課長（上松富士樹君） 山本議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

庁舎の積立基金の増額の可能性についてでございます。

基金なんですけれども、現在、令和3年度より毎年3億円を令和9年度まで21億円の積立てを立てる計画としておりますが、今後庁舎の地震対策の方向性が決まり次第、財政運営計画などと併せて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 3回目の質問をさせていただきます。

もう1点に絞ってですけれども、市長、観光協会の使途不明金の件ですけれども、27年12月

の時点で現金と実際の貸借対照表の中の金額の差異があるということが分かって、それから3月31日に現金の集計も2人によってされちゃうわけです。それから、4月5日に税理士と打合せ後、植田会長に不明金があることを報告、4月5日です、4月5日。その時点では、まだ146万4,074円の不明金があった。それで、同じくその1日後、4月6日に不明金を私たちが責任を持って連帯責任にというか、それで払うと……。

○議長（亀井賢夫君） 山本議員、残り1分です。

○9番（山本賢誓君）（続） ということを市長に伝えちゃうがです。どの時点で家から持ってきた金額がぴったり、この146万4,074円がぴったり家の中にあって……。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員、終わりです。

○9番（山本賢誓君）（続） え、1分いうて、早いやない。

○議長（亀井賢夫君） 時間。

○9番（山本賢誓君）（続） それがぴったりの金額が、小銭まで来たわけですが。

○議長（亀井賢夫君） 賢誓議員、終わりです。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の3回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

観光協会における不明になっていたお金の関係の物事で、山本議員の御意見、御質問は、職員に負担をさせているのではないかという御推測が重なったの質問だったかと思えますけれども、現場で私が記憶しているときには、その146万円余りの不明になったお金がきっちりと、私だけでなくして立場ある方々も一緒になってそのお金を事務職員から受け取って、その後総会に諮るような決算書ができたというふうに思っておりますので、間違いがなかったというふうなことを認識しております。以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） はい。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） はい。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） これをもって山本賢誓議員の質問を終結いたします。

次に、脇本健樹議員の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○6番（脇本健樹君） 6番脇本。9月定例会において一般質問を行います。

大項目1、地方創生臨時交付金について。

今回の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するよう、自由に使うことができるとされています。この地方創生臨時交付金は、最初、各家庭に1人当

たり10万円を支給したのが始まりだと記憶しております。最近では、燃油対策をなされたと思いますが、次の点をお聞きします。

(1) どのような項目にどのくらい利用したのでしょうか。項目が多岐にわたると思いますが、医療対策、感染対策などを中心におおむねお答えください。

(2) 1に関連しまして、室戸市独自性の取組はあったのでしょうか。

大項目2番、観光施策について。

(1) 海の駅とろむについて。

路線バスの運行については、以前から市民より、水族館前のバス停での乗り降りが危険との指摘がありました。DMVの就航を機会にすんなりと路線バスが水族館敷地に乗り入れとなり、安全面や利便性がよくなりました。水族館の敷地に乗り入れが可能になったことは、危険な状況が減少し喜ばしいことでもあります。DMVは土日、祭日に1便運行であります。その水族館にはDMVなどの利用で来られる方もいると思います。水族館は、8月15日、50万人突破などと観光施設の中でも順調に来客数を伸ばしているようですが、まだまだ市内滞在の足止めにはなっておりません。8月末にリニューアルオープンした海の駅とろむの集客に期待したいものです。

しかし、その新しく出発した海の駅とろむについてですが、以前の施設運営について、海の駅とろむの感想をネットで調べてみますと、カツオのたたきに対する評価などには多くのよいものがありましたが、よくない評価として品数の少なさや開店時間の適切性、足湯施設の利用ができないなど、多くがサービスの面での指摘であります。隅々まで行き届かなかったようです。よい評価もありますが、開設当初から日を追うごとに評価が下がり始めています。今後の海の駅とろむでは、地元食材の販売所としてはしない、足湯施設もないということであり、宿泊景観としてもそこまでよくなく、イルカのお客頼みなのかと勝手に思います。

先ほど言ったように、現在DMVは土日、祭日1便運行であります。市長の力を入れている割には、現状で利用者は少なく、1日当たりの乗降者数は水族館2.03人、ジオパークセンター0.93人、室戸岬3.43人、海の駅とろむは4.23人と多くありません。現状、これらの数字を見る限り、DMVでの集客は見込めないと思うが、DMVを利用している方もいることは事実であります。議会において、このDMVの終着地点をよくしたいとのことを受け、海の駅とろむの指定管理等について議案を通してきましたが、このようなことからかなり厳しいのではないかと想像します。このような現状である海の駅とろむに関して、このようでは観光地としての役割は担えません。コロナの影響もあり、室戸市への観光客も少ないと思いますが、新しい施設としての出発が危惧されます。

そこで、次の点をお聞きします。

① 指定管理者の選定において、他の業者はどのような団体でどのような審査内容だったのか。



②DMV運行の現状についてどう思うか。

③海の駅とろむで市長の目指すものは何でしょうか。

(2)室戸市の目指す観光について。

以前から、観光素材としてジオパークは、ジャンルの違いこそあるが近くにあり珍しくないとか言われております。室戸市の観光の目玉としては弱いようです。

そこで、次の点をお聞きします。

①市内全体の観光ビジョンはどのようにお考えですか。また、宿泊業者に対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

②世界的に巡礼文化は珍しいと言われております。今後、歴史観光に取り組んではどうでしょうか。市長と以前お話ししたとき、そのような感覚を受け取りましたが、いかがお考えでしょうか。

③市の観光の核となるのは何でありますか。

大項目3、ネット環境について、ネット環境は整っているかであります。

(1)起業支援について。

田舎に移住し、起業しようとする人は少なくありません。中には、他市町村よりここがよいと室戸市を選んでくれる方もいることでしょう。移住に力を入れている自治体は全国に多く、移住者の環境整備は激化していると言っても過言ではないでしょう。その中でも、高速ネット環境の整備は情報化社会により、もはや当たり前のことになっております。我が室戸市においては、支援の入り口として移住体験住宅があります。移住体験施設は、利用者のウェブ会議も見込んでコピー機もセットになったネット環境を設置済みであります。次にアクションを起こす始めとしてチャレンジショップがあります。こちらは、ネット環境が整っていないとお聞きしております。情報化時代の今、これでは室戸市の発信力は一歩後れを取ってしまいます。他市町村と比較され、チャレンジすら敬遠されかねます。移住や室戸で起業を考えている方々にとってネットは必須であります。

そこで、チャレンジショップにWi-Fi環境を整備するなどの支援はないでしょうか。

(2)室戸市光回線の今後について。

チャレンジショップにWi-Fi環境を整備するなどの支援とは言ったものの、室戸市のネット環境は大丈夫でしょうか。3月議会でも取り上げられていましたが、今年度より新たなネット環境整備等の契約をしたところではありますが、ネットの接続の悪さは改善されないため、不満を持つユーザーが室戸市の光回線の利用をやめ、他社の回線に乗り換えているとお聞きしました。この件をどのように思いますか。また、現在の光ネット契約数はどのように推移していますか。

大項目4、庁舎移転について。

(1)候補地選定について。

市民から、移転先となる候補地において、液状化の要素が大きいので、これではせっかく移転しても被害は免れないのではと指摘がありました。どこの移転先がよく、また完璧であるか分からなくとも、事前調査をしっかりとやればリスクは軽減できるとのことです。これを怠れば、新庁舎は液状化の被害により全崩壊のおそれもあります。そんなところを選択し、移転するのはどうかということです。仮に、お金をかけ対策したとなれば、話は違ってくるでしょうが、本来そのようなところに建設すべきではないでしょう。新庁舎の建設の目的の一つは、災害後の対策本部としての機能も兼ね備えた施設のはずです。昔、水辺であったとされる土地は避けるべきではないでしょうか。建設費の総額も違ってきます。県内でも津波のレベルが高いとされている黒潮町と同等の津波が想定される室戸市ならば、庁舎移転としては海拔の高いところへの移転が当たり前ではないでしょうか。

候補地の選定についても熟考すべきです。相撲場の建物のある室戸中央公園に移転すべきとの声も少なくありません。市の管理する土地であることより、移転はスムーズであることでしょう。利用頻度も少ない相撲場も再利用できるとのことです。本来、高台移転とは津波対策であります。そこを考慮すべきではないでしょうか。進入路の件など、課題がありますが、津波被害を免れるためには当たり前のことを市民に言われただけであります。市民の関心は金額なのではないでしょうか。室戸市において大地震が起きるとすれば、庁舎の耐震対策に加え、津波被害を避けなければなりません。黒潮町のように、本来高台に移転することが望ましいのです。被災後も自治体としての役目や機能を失ってはいけません。

そこで、①室戸中央公園が移転候補地として望ましいと思うが、どうでしょうか。

(2)説明会について。

市役所庁舎移転については、庁内検討を経て住民団体代表の庁舎整備検討委員会でもまれ、浸水区域外の庁舎移転が望ましいとなったとお聞きします。庁舎移転については、財政に理解のある人の多くに、このままでは室戸市は再建団体になるかそれに準ずると言われています。説明会において、このような発言もあったことでしょう。最初のほうで、説明会において市役所庁舎移転の問題であるのかかわらず、小・中学校の合併を兼ねた校舎移転についてが出ておりました。しかし、このこととは全く別問題であります。この件の本来の目的は、被災後、業務ができるかということが一番であります。中学校の高台移転説明会についても、私のところにも問合せがありました。本来の会の趣旨と違うところへ話が進んでおりました。このような行政の説明会の進め方でよかったのでしょうか。時間がかかるだけで理解されたのでしょうか。庁舎移転の住民説明会も回数を多くされたことであります。反対される方の声はしっかりと聞いておられますか。アンケートの結果と違うこともあります。高台移転への理解をされている方もいます。この件が本当に必要なことであれば、まず金額云々ではありませんが、移転が必要とされるならしっかりと財政確保については取り組んでもらいたいものです。

そこでお聞きします。

①庁舎の高台移転の必要性をしっかりと説明できたのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の地方創生臨時交付金についてであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業が実施できるように創設をされました。これに伴い、本市におきましても感染拡大防止や事業者支援、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化など、本交付金を活用し、令和2年度より様々な事業を実施しているところであります。

交付金を活用した事業といたしましては、令和2年度、令和3年度の実施事業は75事業で交付金充当額は4億6,842万7,743円であります。また、令和4年度は17事業で交付金充当額2億5,652万6,000円を予算計上しております。その中で、室戸市の独自性のある主な事業といたしましては、医療・介護の連携の推進やオンライン診療などにより安心・安全なまちづくりを目指すため、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業、第1次産業を営む事業者への負担軽減を図るため、農林漁業臨時支援金事業、タクシー事業者に対し事業継続を支援するタクシー事業者運行支援給付金事業、旅行や外出の制限などにより影響を大きく受ける市内宿泊業者を支援する市内宿泊施設事業者継続支援給付金事業、事業の継続及び雇用の維持を支援する経済活性化給付金事業、休業要請に応じた事業者や指定管理者への事業継続支援金事業、医療に従事している方へ慰労金を交付する介護・障害福祉・医療従事者交付金事業、コロナ禍であっても移住相談を受けるためのオンライン移住相談事業、経済の活性化を図るための地域振興券発行事業補助金のほか、マイナンバーカード普及促進地域振興券事業や感染症対策用品購入などを実施し、感染症対策や生活支援、地域経済の活性化など、多くの方々に幅広い支援ができるよう取り組んできたところであります。

次に、大きな2点目の観光施策についての(1)海の駅とろむについての②DMVについてであります。

DMVは、電車とバスが一体となった乗り物で、世界初の実証運行となり、徳島県南部及び高知県東部の公共交通の維持と観光振興の両面での効果を期待され、令和3年12月から運行を開始したところであります。世界初の乗り物ということもあり、大変注目を集めておりますが、本市におけるDMVの受皿体制は、海の駅とろむをはじめ、もっと強力で歓迎ムードを高められるよう準備も進め、各ステーションでの取組などに工夫を凝らして、お客がお客を迎えて誘ってくれるような仕組みや仕掛けづくりが必要であると思っております。一方、元「ぢばうま八」施設の再建は最短時間で急ピッチで取り組み、海玄として脚光を浴びつつありますの

で、連携をしてDMVが初めて室戸に到着した記念日にDMVフェスティバルの開催などできないか検討してみたいと考えております。

御案内のとおり、DMVにより一定のお客様が室戸市に来ていただいておりますので、今後は利用者の利便性や本市の観光振興を図るためにも、便数の増加や奈半利駅との連携ができないか、関係機関に要望等を行っていきたいと考えております。また、室戸市単独ではなく、DMV沿線の自治体と連携した周遊促進事業やイベントを継続的に実施し、積極的な集客に取り組んでいくことが必要と考えております。

次に、③とろむでの取組についてであります。

海の駅とろむは、ドルフィンセンターだけでなく自然の家が行うマリンアクティビティや観光協会が行う釣り体験、室戸で捕れた魚を室戸で楽しむなど、海の町室戸を楽しめる場所を目指しております。また、DMVだけでなく高速バスの発着地であることや広い駐車場もあり、交通の拠点としての機能も担っております。本市だけでなく、高知県東部においても重要な観光拠点ともなる施設ですので、芝生広場の有効活用や防波堤への壁画装飾、花火大会などのイベント開催など、所有者である高知県にも願いをしながら魅力ある海の町室戸を楽しんでもらうことのできる拠点施設としての整備に取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)室戸市の目指す観光についてであります。

①市内全体の観光ビジョンについてと②歴史観光についてと③市の観光の核については、関連がありますので、併せて御答弁をさせていただきます。

まず、議員のジオパークは観光の目玉として弱いとの御指摘ですが、ジオパークは貴重な地質や地形と、その上で営まれる生活や文化、動植物の生態系などを維持活用しながら観光や教育などに活用するプログラムです。ユネスコ世界ジオパークは日本に9地域、四国では唯一のユネスコ世界ジオパークであり、観光においても十分に目玉となるものであります。国内観光はもとより、インバウンドを考える上でも室戸ユネスコ世界ジオパークは限りなく取り組むべき可能性がありますので、今後ともツーリズム活動を強化して、大地の恵みや豊かな自然など、室戸人が生き抜いてきた歴史や未来を情報発信していくことで、ほかにない特徴ある室戸市の観光基盤を構築できるものと考えております。

また、室戸市の観光ビジョンとしましては、ヘルスツーリズムやウエルネスツーリズムなど、室戸市の自然をベースに産業や文化、歴史など室戸市の資源を生かした、誰もが楽しく健康になれるウエルネスシティの構築であると考えております。これは、私の公約でもあります世界一健康づくりの楽しいまちづくりを推進中ではありますが、室戸市に訪れた観光客には楽しみながら心身ともに健康になっていただく、幸せになっていただく、いわゆる健やかな「健」と幸福の「幸」を用いる「健幸」という観光であります。現在、ウエルネスシティ構想の策定を始めたところではありますが、シレストむろとでの水中運動やタラソテラピーロードをはじめとする遊歩道等でのウォーキング、ドルフィンスイム等の体験アクティビティ、新鮮で豊富な

食材を使った食事、豊かな自然の中、海辺や森林でのセラピーなどが組み込まれるのではないかと考えております。また、宿泊施設につきましては、このウエルネスツーリズムでは特に大きく重要な役割があると思われまますので、全体的なブラッシュアップにも関係者の協力をいただきながら取り組みたいと考えております。

お遍路文化の観光への活用を進めてはどうかとの御提案につきましては、議員御提案のとおり、お遍路文化はインバウンド対策としても大変効果の期待できる重要な施策だと受け止めています。特に、室戸市は空海が悟りを開いた聖地と言われておりますので、関係機関と調整の上、観光振興に生かす取組を推進したいと考えております。

また、本市の観光の核につきましては、室戸岬の海岸をはじめとする自然、海洋深層水や備長炭等の資源、古式捕鯨や空海伝説などの文化、そしてユネスコ世界ジオパークでも最も評価され、インバウンド観光では特に重要視されている人、それぞれが核になるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、アフターコロナを見据えた観光の取組としまして、室戸のすばらしい素材を生かした室戸でしかできない観光としてヘルスツーリズムやウエルネスツーリズム等を推進しつつ、世界一健幸づくりの楽しいウエルネスシティの構築を目指したいと考えております。

大きな4点目の庁舎移転についての(1)候補地選定についての①室戸市中央公園についてであります。

議員御案内の室戸市中央公園を移転候補地とすることについてであります。移転候補地の検討に当たっては、地震による津波浸水時の災害応急活動拠点として機能するため、津波浸水区域外に立地することを最優先とし、かつ浸水区域からは離れ過ぎない山間部でない平地に位置すること、及び将来的なまちづくりの観点から、公共施設の集約はもとより民間事業者や市民の誘導も可能な場所を基本的な考え方としておりまして、庁舎を利用する市民などの交通アクセスや利便性、公共施設などの集約のための周辺用地の確保の観点から、現在の移転候補地を選定したものであります。議員御指摘のように、液状化の可能性のある土地よりも室戸市中央公園などの山の上で液状化の可能性がないところを移転先としたほうがよいのではないかと。ということにつきましては、液状化については一定対策が可能であることや、先ほど移転候補地の検討に当たっての基本的な考え方を申し上げましたように、浸水区域からは離れ過ぎない山間部でない平地に位置することや、室戸市中央公園内に整備できる施設としましては運動施設など公園機能を損なわない施設とされていることから、庁舎の移転建設の候補地としては難しいのではないかと考えております。

次に、(2)説明会についてであります。

庁舎の高台移転の必要性をしっかりと説明できたのかとの御指摘につきましては、4月に市内5か所において第1回目の住民説明会を開催し、移転の必要性や財源について説明を行いま

したが、資料不足であるといった御意見や説明会場が少ないといった御意見もいただきました。第1回目の住民説明会に加え、説明資料の追加及び説明会場を追加し、6月から7月にかけて市内12か所において第2回目の住民説明会を開催し、高台移転の必要性について説明をしまいましたが、様々な御意見もいただきました。現状、市民に十分な理解は得られていないと受け止めておりますので、もっと時間をかけて市民との対話やその説明が必要であると考えております。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 市長。

○市長（植田壯一郎君） 大変失礼いたしました。先ほどの答弁で、「海玄」と読み上げましたが、正しくは「室玄」でございますので、訂正をしておわびを申し上げます。大変失礼いたしました。

○議長（亀井賢夫君） 上松財政課長。

○財政課長（上松富士樹君） 協本議員に、大きな1点目の地方創生臨時交付金について、市長答弁を補足させていただきます。

(1)の利用項目と(2)の室戸市独自性の事業についてであります。主な分野別の事業で申し上げますと、観光関連事業では、主な事業としましては自然体験型観光交流宿泊施設改修事業3,201万114円、室戸ドルフィンセンター改修事業1,213万3,625円、海洋深層水体験交流センター改修事業974万2,370円などを実施しました。また、農林水産業関連事業では、主な事業としましては地域林業総合支援事業費補助金869万3,600円、特定農産物次期作支援金143万7,000円、漁業被害対策資金利子補給金150万5,219円などを実施いたしました。医療関係事業では、電子カルテ導入事業482万6,800円を実施いたしました。また、事業者支援としまして、営業時間短縮協力事業者等支援給付金事業975万円、市内宿泊施設事業者継続支援給付金事業780万円などを実施いたしました。そのほかに、学校保健特別対策事業費補助金762万円、感染症対策用品購入事業200万円などの事業に取り組んできたところでございます。また、令和4年度におきましても、本交付金を活用してデジタル田園都市国家構想推進交付金事業や室戸岬漁港飲食・体験施設改修事業などに加え、令和4年4月に創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰分を活用し、物価高騰対策地域振興券配布事業や室戸市農林漁業臨時支援金等の事業を予算化し、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を図るなど、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した室戸市独自の施策に取り組んできたところでございます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 答弁の途中ではありますが、健康管理のため14時25分まで休憩いたします。

午後2時9分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 脇本議員に、2、観光施設についての(1)海の駅とろむについて、市長答弁を補足します。

①指定管理者の選定につきましては、6月議会で御説明させていただいたとおり、令和4年3月25日に選定委員会を開催しました。3者の提案について審査を行い、指定管理者である炭玄のほかは市内の法人と市外の法人となっております。審査員は、条例で定められた委員のほか有識者を含む9名で審査を行いました。審査項目としましては、①公共性の確保に関すること、②事業計画に関することとして運営上の基本方針、事業計画の提案内容、管理運営体制・収支計画を、③経営能力に関することとして団体の経営状況、団体の事業実績、安全管理対策、熱意、意欲、独創性について審査をし、採点の結果、炭玄が71.1点、次点の団体が62.7点、その次の団体が55.3点となっております。

次に、②DMVの運行状況についてですが、議員御案内のとおり、DMVは室戸市には土日、祝日に限りむろと廃校水族館、室戸世界ジオパークセンター、室戸岬、海の駅とろむの4か所に乗り入れをしております。4か所での乗降者数の1日当たり平均数は10.6人で、最大乗員数21人の約半数となっております。これは、割合とすれば悪くない数字だと受け取っております。運行開始直後は、室戸市の駐車場所周辺に飲食施設が少ないことが課題となっておりますが、ドルフィンセンターのキッチンカーに加え、先月オープンしました海の駅とろむ飲食体験施設でも食事を提供できることとなりました。また、当施設では、今後も地元の野菜等の販売やカツオのわら焼き体験、宿泊体験等、様々な事業を開始する予定ですので、DMVの利用促進や海の駅とろむ全体の活性化にもつながるものと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 脇本議員にお答えいたします。

私からは、大きな3点目、ネット環境整備についての(1)起業支援についての①チャレンジショップについてお答えいたします。

チャレンジショップにつきましては、新規創業を希望される方が将来の開業を目指し、お試し開業ができる施設として商工会が取り組んでいる事業です。市といたしましては、チャレンジショップの運営に係る費用について、商工会に対して補助金を支出しているところであり、補助対象経費の中にはネット環境の整備費なども含まれております。チャレンジショップのWi-Fi環境につきましては、商工会のほうで今年度中に整備するとお聞きをしております。

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 脇本議員に、3、ネット環境整備についての(2)室戸市の光回線の今後についての①現在の契約数についてお答えいたします。

インターネット接続への不満により、他社回線に乗り換える方がいるという御指摘をいただきましたが、むろと光サービスが提供するインターネットサービスにつきましては、日頃より上位回線等のトラフィックの監視を行っており、問題は発生していないとの報告を受けております。また、総務課において通信速度の確認を行った結果でも問題ないことが確認できております。インターネットの速度の問題は、個々の端末やルーター機器等が影響している可能性もあるため、個別に原因を確認する必要があると考えております。

次に、むろと光サービスが提供するインターネットサービスの加入件数の推移でございますが、1年前の令和3年8月末で1,323件、新しく1ギガbpsのベストエフォートのサービスの提供を開始した令和4年4月末時点では1,303件、令和4年8月末で1,304件となっております。令和3年8月末から令和4年8月末までの1年間では19件の減少、減少率は1.43%となっておりますが、新しいサービスの提供を開始した本年4月以降は1件の増加となっております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 脇本健樹議員の2回目の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○6番（脇本健樹君） 2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の地方創生交付金についてです。

多くある項目から、産業別で農業と観光業の項目に関連しましてお聞きします。

まず、農業についてですが、輸入に頼る小麦粉はロシアのウクライナ侵攻から単価が20%アップとのことであります。それ以前に、飼料や肥料の単価が値上がっております。その中の肥料についてですが、製造メーカーに原料が入らないことによる生産量減の状況や次の販売店での商品欠品状況も出ております。肥料成分の近い別の肥料を使うなどの状況であり、仕入れ予定や農作業工程にも支障が出ております。米の単価は年々下がる一方なのに、肥料の高騰も農家に大きな影響を与えております。

○議長（亀井賢夫君） 脇本議員、1回目の質問と全然違う……。

○6番（脇本健樹君）（続） え、こっからです、こっからです。

4割、5割アップの状況であります。何より、作物を作るのに必要なことではありますが、これらの負担軽減策について何かできないのでしょうか、お聞きします。

次に、観光業の項目についてですが、大項目の2でも関連してお聞きしましたが、移動制限などにより大きな打撃を受けている観光業界ですが、観光では見て食べて楽しんでいただくことに加え、室戸市が観光で潤うために宿泊していただければなりません。宿泊することにより、食材の消費やクリーニングなどの波及効果もあります。また、室戸で滞在することで消費する金額も増えてきます。しかし、室戸市では相次いで大きな宿泊施設が閉鎖しております。西の足摺岬では、幾つもの宿泊施設が営業しておりますが……。

○議長（亀井賢夫君） 脇本議員、答弁に対しての質問をお願いします。

○6番（脇本健樹君）（続） 室戸岬と何が違うのでしょうか。コロナの収束を見据えて室戸



の観光にてこ入れるためにも、宿泊施設への支援は何かできないものかお聞きします。

次に、市の重要施策である観光についてであります。

市長、地域振興の5段階として、1段階目、知名度アップ、2段階目、来客増、3段階目、売上アップ、4段階目、所得アップ、そして5段階目に地域内経済循環となっております。私は、まだこの観光部門は2階の段階、来客増のうちでひいき目に見てもいっばいいいっばいと思います。市長のウェルネスツーリズム施策、健康施策はとてもよいことだと思いますが、現在観光過疎の室戸市にこれらの施策は即効性はあると思いますか、4段階の所得アップまではいきたいのですが、どうでしょうか。

4の庁舎移転について。

説明会ですが……。

(発言する者あり)

○6番(脇本健樹君) (続) 庁舎移転についての説明会ですが、今後の説明会において移転の必要性を、その内容をしっかりと説明するようにはしていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長(亀井賢夫君) 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長(山崎 桂君) 脇本議員の2回目の御質問のうち、1、地方創生臨時交付金についての中から農業分野における肥料高騰対策についてお答えいたします。

議員からの御質問にもありましたが、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰している状況であります。本市における対策といたしましては、8月の臨時議会で予算計上させていただきました室戸市農林業臨時支援金事業を実施することで、農業を含む第1次産業を営む法人及び個人事業者の負担軽減を図ってまいります。また、国の対策といたしまして、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して増加した肥料コストの一部を支援金として交付する肥料価格高騰対策が実施されることとなっております。さらに、県におきましても肥料高騰対策の関連予算が9月定例会に計上されるとお聞きしておりますので、これらの制度を併せて活用していただくことで肥料価格高騰の負担軽減につながるのではないかと考えております。

今後におきましては、これらの制度の周知を行うとともに、関係機関等からの情報収集に努め、必要に応じてさらなる対策を検討してまいります。

○議長(亀井賢夫君) 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長(大西 亨君) 脇本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

大きな1点目、地方創生臨時交付金のうち観光事業について、宿泊施設への支援は何かできないものかというような御質問だったと思いますが、室戸市ではこれまでコロナ対策の交付金

を活用して、宿泊事業者への直接的な支援としまして、休業要請に応じていただいた事業者への協力金として10万円を19事業者に、また売上げが一定額減少した事業者への支援金給付として、施設の客室に応じて30万円から100万円の支援金を15事業者に支出しております。また、間接的な支援として、室戸市内の宿泊、体験、飲食の観光を体験してもらう事業として約256万2,000円や無料宿泊券の配布事業として約555万9,000円の支出をしております。また、現在高知県東部の宿泊客にクーポン券を配布する東高知誘客促進キャンペーンとして予算額で1,450万円も実施をしております。

議員御指摘のとおり、観光業における宿泊施設は核となる施設であります。滞在時間の長期化を図る上でも宿泊施設への支援は必要と考えますので、今後においてもコロナ対策の地方創生臨時交付金などの交付があれば充当可能事業や活用事例集を参考に効果的な事業を検討し、予算要求していきたいと考えております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） ちょっと話。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

私のほうには、これからの室戸市の観光の方針として健康づくりをテーマにしたウエルネスシティといった魅力のある、世界で一番健康づくりの楽しい室戸を目指していくということが観光振興にもつながっていくというふうに捉えているところでありますけれども、脇本議員のほうは5段階、観光振興の方向の4段階の所得アップにつながるといったところまでは持ち上げていけるのか、あるいは即効性があるのかといった御指摘であろうかというふうに思います。

私が提案させていただいております世界一健康づくりの楽しい室戸っていうのは、観光だけでなくして地域の産業や市民の生活といったところも踏まえて全体的な経済効果を見通した健康産業といった、いわゆるウエルネスビジネスと言われておりますけれども、今後近い将来で最も強化され取組が増えていく事業じゃないかというふうにも言われておりますけれども、そういった視点も持って健康づくりの楽しいまちづくりをということを考えておりますので、まずは所得アップといったところに行かなければなりませんけれども、その手前で国内外の観光客がまず室戸に来たくなるような基盤整備を進めながら、行き着くところは室戸が国内外から注目をされながら室戸市全体が付与していく、市民の生活が豊かになり健康になり、幸せになるといったところの事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

即効性があるかということでもありますけれども、一定今整備を進めることを始めましたタラソテラピーロードなんかで脚光を浴びて、そんな室戸に行ってみたいということで誘客対策になればなど。来た方々が健康的な室戸であったとPRしていただいて、また次の客に声をかけていただき来ていただけるような、そんなつくりにつなげていけると、ある一定、今即効性と

いったところにも評価していただけるような取組につなぐことができるのではないかとこのように考えているところでございます。

御提案ということでございましたけれども、最後の庁舎の物事につきましては、より市民の方々に理解をしていただけるような、そんな説明内容をしっかりとまとめて市民との対話や説明会に臨んでみたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 脇本議員、いいです。ちょい全然へかへそれちゅう。

脇本健樹議員の3回目の質問を許可いたします。脇本健樹議員。

○6番（脇本健樹君） 3回目の質問をさせていただきます。

私は市長に観光の面でかなり聞いたつもりでおりますが、市長の目指す世界一の室戸市の健康づくりをするということで、新しい観光の施策として取り入れていく、新しい分野として観光の室戸市を目指していくということでよろしいのでしょうか。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員の3回目の質問にお答えをしたいと思います。

市長として、健康といったものを室戸の観光の新しい方向として取り組んでいこうとしているのかといった御質問だったかと思っておりますけれども、私は長いこと県議会議員もやらせていただく中で、室戸市を健康づくりの町としていくことというのは、この自然環境や西海岸、東海岸といった半島の両脇にある土佐湾や太平洋、あるいは空海が悟りを開くといったような、空と海、様々な恵まれた自然環境、まさしくこの室戸で健康をといたことは室戸の地にふさわしく、ほかの地域に負けない立地にあるのではないかなといった思いと、それと御案内のとおり、今全国都道府県どこも健康寿命を延ばす健康づくりが推進されております。そんな健康寿命を延ばすといった取組をされよる全国の方々あるいはインバウンドの方々も、その健康が楽しくできる室戸にしていくということは、より健康づくりに意識の高い方々がこの室戸に来てくれるというチャンスになるのではないかなといった視点を持って、健康を一つのベースにした、室戸の立地を生かした健康づくりに進めていくということは、観光にも大きな貢献ができるのではないかなといった思いがあります。もとより、市民の健康づくりといった意識を高めて、市民も健康になり観光客にも健康になっていただく、1回目の答弁をさせていただきましたように、健康の「健」と幸福の「幸」と、いわゆる「健幸」の観光といったところへ結んでいけるようなまちづくりを観光の面でも進めていきたいということでございますので、御支援賜りますようによろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これをもって脇本健樹議員の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日14日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。  
どうもお疲れさまでございました。

午後 2 時46分 散会